令和５年度　事業計画

社会福祉法人かやの実社

イラスト

吉沢　京子

社会福祉法人かやの実社
令和５年（2022 年）度事業計画

はじめに

令和元年末から２年にかけて中国湖北省武漢市から発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し，WHO が全世界に向けてパンデミックを宣言するに至った。令和３年は第３波，４波，５波と続き，第６波と続き，令和４年は６波後７波，８波と続いたが，ようやく収束の兆しを見せ始めた。令和５年５月から２類相当感染症からインフルエンザ並の５類へと分類変更され，ようやく通常の保育が取り戻せそうである。

長く続く不況に加え，コロナやウクライナ紛争による世界的物流の停滞により物不足と物価高，少子化が進み，全国的に保育園の児童定員割れがおき，従来待機児童対策が課題となっていた大都市部でも定員割れ対策が喫緊の課題となった。低年齢児の定員割れは保育園経営に大きく影響するため，今後の検討課題として, かやの実, さくら両園の定員変更（削減）が検討課題となってくる。

コロナ禍の中，多くの保育園は休園せず保育事業を続けてきたが行政の支援は少なく，保育の現場は疲弊し，離職者が急増した。また，裾野市の保育園で児童虐待事件が発生し，その後，次々と同様事案が明らかとなり，国全体で保育の質が問題となってきた。その中で，諸外国と比べ極端に劣る保育士の配置基準や求められる専門性の割に低い給料体系などがその一因と指摘され，岸田首相は「異次元の子育て支援」を表明し，保育予算を倍増する意向を示した。

このような中，羽村市では昨年度，障害児補助金の支給方法の見直し，入所児童の定員割れ補助金の支給を決めた。定員割れ補助の支給は，市の財政負担の軽減策として，今後児童定員の削減への動きと繋がると思われる。

かやの実社では，保育事業の維持継続のため，現職員のスキルアップを図り，処遇の改善を進めたい。施設整備等のハード面では大がかりな作業が終わり，現在はメンテナンス中心となっている。今後は，施設整備のために進んでいなかった諸規定や業務マニュアルの整備等のソフト面の改善作業が急務である。

職員処遇では給与面の諸問題，高学歴者や多職種有資格者の給与逆格差が放置されているので改善に向けた検討，多種資格保有者の処遇の検討も必要である。また，労働条件の改善として，現状では実態としてほぼ週休二日制が実施されているが，今後，完全週休二日制の実施に向け，「異次元の子育て支援」の中身について注視したい。

Ⅲ．社会福祉法人かやの実社令和４年度事業計画概要

１．法人の人員配置

⑴　役員等

理事長；勝山　明里　（法人運営責任者，スーパーバイザー）
業務執行理事；武藤　清美（施設運営責任者）
理事；上原　祐子　　（保育所施設長）
　　山本　壽夫　　（元大学教授）
　　二上　　護　　（弁護士）
　　今　　裕司　　（老人デイサービス施設長）
　　小玉　充　　（保育所施設長）
　　山本　一代　　（社会福祉法人理事長）
監事；石井　賢郎　　（公認会計士，税理士）
　　田中　雄二　　（元保育所施設長，苦情処理第三者委員）
施設長：勝山　真澄（施設運営責任者）
事務局；佐藤　旅人　（統括会計責任者），勝山　智現（法人事務長）
苦情処理；解決責任者　武藤　清美，勝山　真澄
第三者委員：田中　雄二，倉持恭子（元公立保育所施設長）

⑵　評議員等

評議員；原島　正之　　（公認会計士）
　　窪田　之喜　（弁護士）
　　伊藤　展大　　（社会福祉法人事務局長）
　　松尾　ユミ　　（元保育所施設長）
　　横井　博子　　（元保育士）
　　泉　健司　　（植物生態コンサルタント）
　　柴田　満行　　（団体職員）
　　西山　裕子　　（大学職員）
　　小早川　淳子（保育所施設長）
評議員選任・解任委員長；田中　雄二（保育所施設長，法人監事）
同委員；勝山　智現　（法人事務長）
　　橋本　美佐子（保育所施設長，外部委員）
　　三浦　多佳子（元社会福祉法人理事，外部委員）

２．実施事業

⑴　保育園

かやの実保育園の運営　昭和 52 年 1 月 1 日より

さくら保育園の運営　平成 26 年 4 月 1 日より

３．保育園の経営と事業運営の理念と基本方針

⑴　基本理念「児童憲章」

本法人は，我が国の児童憲章と児童福祉法，ならびに国連の児童権利宣言に基づいて設立された。本園は，両親にとって大切なお子さんを預かり，国や人類の明日を担う大切な宝との考えに立ち，ご家庭と相談，協力し合って，お子さん達の心と体と知恵が健やかに育つよう努める。

…児童憲章…

われらは，日本国憲法の精神にしたがい，児童に対する正しい観念を確立し，全ての児童の幸福をはかるために，この憲章を定める。

児童は，人として尊ばれる。

児童は，社会の一員として重んぜられる。

児童は，よい環境のなかで育てられる。

⑵　基本方針

①　人間らしく健やかに育てる

子どもは人類の宝，私たちの未来であるとともに非常に不安定な存在であり，かつ無限の可能性を持っている。本法人では，創立以来保育園の卒園証書に一つの言葉を書き続けている。

「いきていることを　すばらしいと　おもうおとなに　なってください」

②　日本民俗の文化と伝統を伝える

ア　保育

多くの国にはその国固有の文化があり，子ども達に伝えながら守り続けていることを誇りにしてる。植民地にされ迫害を受けながらも自らの民俗文化を守り通した国もある。

日本は明治政府以降，西洋文明を取り入れることに重きを置きすぎた結果，我が国固有の庶民の生活に根ざした多くの伝承文化，伝承音楽を価値のないものとして政府自らの手で排除してしまった。

今日では地下茎のように残った庶民の文化は掘り起こされ見直されつつある。私たちは日本の伝承文化に誇りを持ち，和太鼓，わらべうたと遊びを子ども達に伝えてゆくと同時に，他の国の文化を尊重する心も育ていく。

イ　食育

三本の柱

・日本固有の食文化を伝承

行事食を始め，様々な工夫により，日本人の民族としての文化，伝統を「食」を通じて子ども達に伝える。子ども達が，日本の文化，伝統を意識することにより，異文化に対する意識，理解を深める。

・食の意味を理解

必要な量の食事を取るだけではなく，摂らねばならない栄養素があることを理解する。バランスの良い食事を正しい生活リズムで摂る必要があり，生活リズムを正し，食事をとれる体を維持し，摂取した栄養を身につけるためには必要な睡眠を取らなければならないことを理解する。

・食糧の確保を理解

大規模な畑を持ち，定期的に通うのではなく，小さくても良いから，園庭に菜園等を持ち，子ども達が日々管理，観察ができる環境を造り，日々の変化や疾病，枯死などを子ども達と話し合える環境を作り，食料生産と自給について理解する。

３．今年度の法人事業運営と主な検討課題

・理事会：年４回程度：５月事業報告，９月収入補正，１月支出補正，３月事業計画
・評議会：４月：事業計画，６月事業報告
・長期修繕資金計画の見直し
・法人改革に対応した人材育成
・諸規定の改正
・防災対策
・防犯対策
・法人マニュアルの改正

⑴　長期修繕計画の実施　※：現状を踏まえ改定が必要（令和５年度実施）

園舎の使用期間を仮に 50 年として，建て替えに必要な資金の目安＝減価償却累計額として長期修繕計画を作った。その結果，建築単価が 50 年間不動と仮定すると，かやの実保育園は年 1,300 万円，さくら保育園は年 1,700 万円の積立が必要となる。両園の積立必要額に大きな差異が生じた原因として，2011 年竣工のかやの実保育園の建築単価が 27 万円／㎡に対し 2018 年竣工のさくら保育園の同単価がオリンピック景気による価格高騰で 32 万円／㎡となったことが大きい。

なお，50 年経過した時点で建築単価が竣工時と変わらないと仮定すると上記の積立で建築がまかなえることになるが，現状同等に補助金で 50％まかなえるとすると，積立額は半

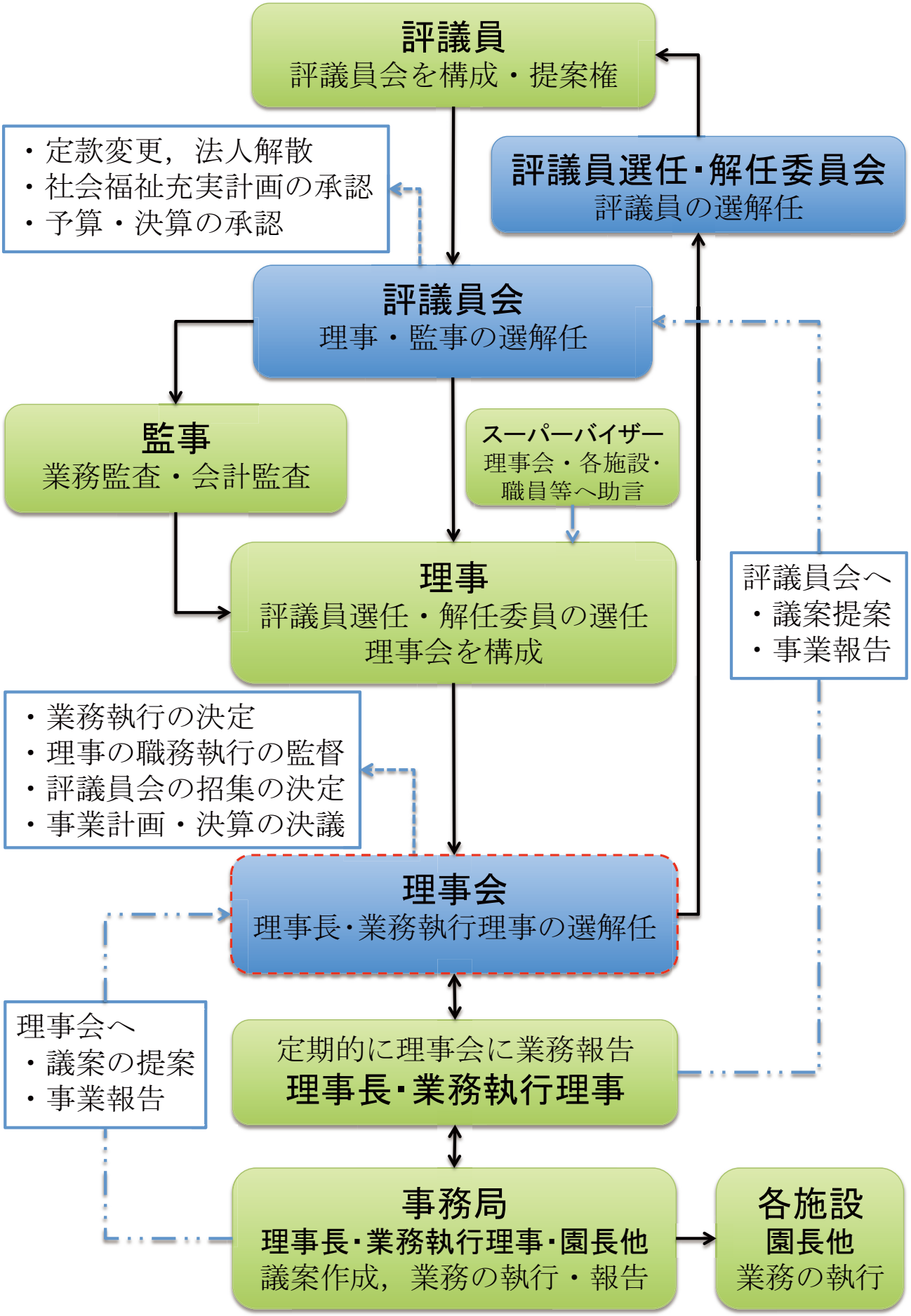
評議員
評議員会を構成・提案権
・定款変更，法人解散
・社会福祉充実計画の承認
・予算・決算の承認
評議員選任･解任委員会
評議員の選解任
評議員会
理事・監事の選解任
監事
業務監査・会計監査
スーパーバイザー
理事会・各施設･
職員等へ助言
理事
評議員選任・解任委員の選任
理事会を構成
評議員会へ
・議案提案
・事業報告
・業務執行の決定
・理事の職務執行の監督
・評議員会の招集の決定
・事業計画・決算の決議
理事会
理事長･業務執行理事の選解任
理事会へ
・議案の提案
・事業報告
定期的に理事会に業務報告
理事長･業務執行理事
事務局
理事長･業務執行理事･園長他
議案作成，業務の執行・報告
各施設
園長他
業務の執行

分で良い。建築単価が倍になったと仮定すると，上記の積立＋補助金となる。

以上により，上記の積立予定額は，実積立額を記載しつつ定期的に見直しが必要である。

⑵　施設職員人材教育・養成

①　職員の教育

さくら保育園の運営に伴い，新規職員が増加した。中堅以上の職員による若年層の教育を進める。中堅，ベテラン職員を新制度に関する調査研究等の研修参加を積極的に進める。幹部職員を事務取扱等の研修会に参加させ，新制度の理解を高める。

また，職員の資質向上に向けて国制度による幹部職員の研修育成（現状未実施）に努め，職員構成の再構築を図る。

②　事務系幹部職員の育成

両園の事務職員を昨年採用したので各種研修会に参加させ，１名は統括会計責任者，１名を法人事務局長とし，経営と法人運営を分離して人材育成を引き続き行う。

また，法人業務に必要なコンピューター操作（最低限必須な技能：Microsoft Office，Adobe InDesign，Photoshop，Illustrator 他）に精通した職員として養成する。

⑶　諸規定の整備　<u>※：法改正を踏まえ，休業規定・ハラスメント規定の改定を最優先（５年度実施）</u>

社会福祉法人改革に対応した諸規定の整備を行うとともに，近年の制度改革への対応に忙殺されていた諸規定の改定作業を，あらたな法人事務体制により進める。

⑷　ホームページのリニューアル（随時実施）

法人改革に伴う情報公開をホームページに盛り込むとともに毎年必要な更新をおこなう。また，動画配信，SNS 等も統合した全面リニューアルを行う。

⑸　防災・疾病対策（随時実施）

22 年度に園舎の建てかえを行った結果，かやの実保育園は最新の耐震性能を獲得した。平成 23 年度の東日本大震災を受け，防災備品，食料等の備蓄について再検討した。また，28 年度にさくら保育園を建て替え，最新の耐震性能を獲得した。以降は防災備品，備蓄品の充実を図るとともに，ハード面の対策が一段落したので，ソフト面の検討を進める。

また，平成 31 年度（令和元年度）には新型コロナウイルスがパンデミックとなり，学校が休校となる中，保育園は児童の受け入れを続けたが，マスク，消毒薬，紙類などの在庫が尽きる状況となった。今後は疾病対策として必要な物資の備蓄をおこなうとともに，疾病対策マニュアルを作成する。

令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が世界的パンデミックとなる中，現在の危

機管理マニュアルが全く機能していない。早急に新型コロナウイルスに対応した感染症対策マニュアルを策定する必要がある。

⑹　防犯対策（随時実施）

かやの実，さくら両保育園は園舎改築により，充実した防犯対策を行った。ハード面の防犯対策は概ね整ったが，ホームページのリニューアルにあわせ，今後はSNS等の対策を検討する。

⑺　法人業務マニュアルの整備（随時実施）

従来通り日常の事業運用の中で随時見直し，改訂作業を行い，より事業実施に即した内容に改め，実用的なマニュアルの完成をめざす。また，パンデミック等に対応した感染症対策マニュアルを検討すべきかもしれない。

一方，本法人のみならず，昨今高い保育技術，能力，計画性，実行力，指導力等を有していながら対人サービスの基本としてもっとも必要な利用者とのコミュニケーション，接客技術にも問題見受けられ，そのような観点での充実も進める。

４．中長期的課題

・法人給与体系と国，都などによる給与改善との整合性を図る
　キャリアアップと処遇改善，学歴給・資格給の検討（逆格差の解消）
・今後の施設整備計画と資金計画
・法人内事務体制の強化
・長期的事業展開
・その他

⑴　法人給与体系

当法人の給与体系の基本理念である同一労働同一賃金の原則に基づき，常勤，非常勤職員とも同一の給料表を採用している。当法人の給料は，現在運用中の福祉職俸給表と行二俸給表を用い，本俸月額，民間施設給与改善費加算，処遇改善加算を毎年の人事院勧告に基づき支給する。人件費財源として，このほか都の民間福祉施設サービス推進費補助事業，子育て支援交付金の人件費相当額，市加算を財源としてほぼ定年までの昇給制度を構築している。また，一般職の他，責任者，主任等（副園長，事務長，スーパーバイザー），園長等の職責に応じた各級を4段階に設けた昇格制度も構築している。

当法人の給与体系は，公定価格の積算根拠が同俸給表に準拠する限りこれを使用する。なお，現在，旧都加算の地域加算率12％を維持し，福祉職俸給表単価にそれを乗じている。看護師，11時間保育士，調理師など常勤職員の人件費が含まれる都加算が交付金化され，

さらに地域手当導入となって以降，基本的に国基準と同等の経験年数の変動と人件費収入がリンクしない人件費固定型の仕組みとなっている。

今後，職員の経験年数が上がるともに運用が困難になることが予想される。そのため，この給与体系を維持しつつ，人件費収支を調整しながら，かつ，職員の処遇の維持しさらに充実図らなければならない。

また，国制度のキャリアアップ加算と都制度の加算がおこなわれ，運用の改善が実施された。これらの加算制度は，基本的に昇給昇格が無いか，あるいは極めて少額の昇給昇格しか実施していないことを前提としていると思われるが，基本ルール通りの加算を行うと職種間の格差，昇格者の逆格差が拡大されるなど，法人給与制度とのミスマッチがあり，法人制度と給与加算の整合性を図る必要がある。

※：保育士給与の問題点と当法人の給与制度

① 保育園職員の給料が低い理由

公定価格では経験年数に上限がある。しかし，実際には上限を超えて昇級させており，そのための昇級財源を確保しなければならない。財源としては各法人ともベテラン職員の人件費を抑えるかたちで給料表を作成している。ベテラン職員はより重責を担う（昇格）ことにより給料を高く保つこともできる。

② 法人給料の積算根拠

ア 同一労働・同一賃金

当法人では，現在使用している給与システム制定時（平成 16 年度）より常勤職員と非常勤職員を一つのシステムで運用する同一労働・同一賃金を実現している。現在，国では同一労働同一賃金の実現に向けた作業を行っているが，当法人では先がけること 10 年以上の実績がある。これまでの実績を踏まえながら必要に応じて運用の改善を進める。

イ 公定価格の積算根拠である国家公務員給料表を積算根拠とする

毎年 8 月に実施される国の人事院勧告給料額ならびに賞与の支給率を，翌年 4 月より適用する。ただし，勧告が凍結された場合は据え置きとする。

有資格職員は国家公務員給料表の福祉職俸給表を，無資格職員は行政職二級（行Ⅱ）俸給表を使用する。国家公務員給料表は公定価格の積算根拠であり，公定価格に含まれる人件費収入と法人の人件費支出が近い金額となるため，東社協モデル給与のような職員の経験年数に伴う不合理，ミスマッチが比較的少なく，法人給料の積算根拠として最も合理的仕組みである。また，施設の予算編成にあったってもリスクが少なく予算管理がしやすいのも特徴である。

③ 法人給料の公平性

・かやの実社の給料制度では，次の図「全体の年収データ 2022 年版 DODA」に示すような日本の賃金制度において最大の問題点である賃金の男女格差が皆無である。

かやの実社給料試算表（令和5年度）

年収の推移（人事院勧告令和4年8月月額単価を元に試算）

1．福祉職俸給表（本俸加算＝基本給）地域手当12%、基礎民改率12%，処遇改善7%，賞与4.45月で基本給を試算

年数	年齢	昇進モデル	1級→2級 一般		2級→3級 責任者		3級 統括(会計・主任) 副園長		4級 園長		5級(特別給) 現給保障給		6級(特別給) 現給保障給	
			年収	号奉	年収	号奉	年収	号奉	年収	号奉	年収	号奉	年収	号奉
-2	18	高卒	3,212,685	1	3,212,685	1-1	3,212,685	1-1	3,212,685	1-1				
-1	19		3,299,870	5	3,299,870	1-5	3,299,870	1-5	3,299,870	1-5				
0	20	短大卒	3,408,440	9	3,408,440	1-9	3,408,440	1-9	3,408,440	1-9				
1	21	三短卒	3,517,010	13	3,517,010	1-13	3,517,010	1-13	3,517,010	1-13				
2	22	四大卒	3,625,580	17	3,625,580	1-17	3,625,580	1-17	3,625,580	1-17				
3	23		3,742,375	21	3,742,375	1-21	3,742,375	1-21	3,742,375	1-21				
4	24		3,870,685	25	3,870,685	1-25	3,870,685	1-25	3,870,685	1-25				
5	25		4,007,220	29	4,007,220	1-29	4,007,220	1-29	4,007,220	1-29				
6	26		4,114,145	33	4,114,145	1-33	4,114,145	1-33	4,114,145	1-33				
7	27		4,211,200	37	4,211,200	1-37	4,211,200	1-37	4,211,200	1-37				
8	28		4,313,190	41	4,313,190	1-41	4,313,190	1-41	4,313,190	1-41				
9	29		4,397,085	45	4,397,085	1-45	4,397,085	1-45	4,397,085	1-45				
10	30	責任者	4,467,820	49	4,778,725	21	4,778,725	2-21	4,778,725	2-21				
11	31		4,530,330	53	4,880,715	25	4,880,715	2-25	4,880,715	2-25				
12	32		4,591,195	57	4,999,155	29	4,999,155	2-29	4,999,155	2-29				
13	33		4,648,770	61	5,097,855	33	5,097,855	2-33	5,097,855	2-33				
14	34		4,698,120	65	5,185,040	37	5,185,040	2-37	5,185,040	2-37				
15	35		4,773,790	69	5,283,740	41	5,283,740	2-41	5,283,740	2-41				
16	36		4,839,590	73	5,400,535	45	5,400,535	2-45	5,400,535	2-45				
17	37		4,910,325	77	5,515,685	49	5,515,685	2-49	5,515,685	2-49				
18	38		4,979,415	81	5,622,610	53	5,622,610	2-53	5,622,610	2-53				
19	39		5,035,345	85	5,719,665	57	5,719,665	2-57	5,719,665	2-57				
20	40		5,092,920	89	5,828,235	61	5,828,235	2-61	5,828,235	2-61				
21	41		5,148,850	93	5,931,870	65	5,931,870	2-65	5,931,870	2-65				
22	42		5,199,845	97	6,017,410	69	6,017,410	2-69	6,017,410	2-69				
23	43		5,250,840	101	6,111,175	73	6,111,175	2-73	6,111,175	2-73				
24	44		5,282,095	105	6,167,105	77	6,167,105	2-77	6,167,105	2-77				
25	45	統括・主任・副園長	5,305,125	109	6,213,165	81	6,494,460	57	6,494,460	3-57				
26	46		5,329,800	113	6,244,420	85	6,535,585	61	6,535,585	3-61				
27	47		5,356,120	117	6,274,030	89	6,570,130	65	6,570,130	3-65				
28	48		5,380,795	121	6,303,640	93	6,607,965	69	6,607,965	3-69				
29	49		5,402,180	125	6,329,960	97	6,639,220	73	6,639,220	3-73				
30	50		5,428,500	129	6,357,925	101	6,675,410	77	6,675,410	3-77				
31	51		5,453,175	133	6,384,245	105	6,705,020	81	6,705,020	3-81				
32	52		5,477,850	137	6,408,920	109	6,734,630	85	6,734,630	3-85				
33	53		5,499,235	141	6,435,240	113	6,762,595	89	6,762,595	3-89				
34	54		5,520,620	145	6,456,625	117	6,788,915	93	6,788,915	3-93				
35	55	園長	5,542,005	149	6,481,300	121	7,057,050	4-45	7,366,310	61				
36	56		5,561,745	153	6,705,020	3-81	7,057,050	4-45	7,414,015	65				
37	57		5,828,235	2-61	6,734,630	3-85	7,057,050	4-45	7,458,430	69				
38	58		5,931,870	2-65	6,762,595	3-89	7,057,050	4-45	7,502,845	73				
39	59		6,017,410	2-69	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,545,615	77				
40	60		6,111,175	2-73	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,586,740	81				
41	61		6,167,105	2-77	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,614,705	85				
42	62		6,213,165	2-81	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,634,445	89				
43	63		6,244,420	2-85	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,654,185	93				
44	64		6,274,030	2-89	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,654,185	93				
45	65		6,303,640	2-93	6,788,915	3-93	7,057,050	4-45	7,654,185	93				
生涯給料(退職金含まず)			233,004,380		259,360,570		265,887,930		271,346,040					

また，本邦人の学歴別年収では，勤続年数に応じた給与のため，低学歴ほど勤続年数が長く，生涯賃金が高い，逆格差となっている。

なお，昨今のパンデミック中の事業実施等における職員の負担は相当なもので，多くの法人で保育士や看護士の離職が続いているという。そのような状況で，保育所職員の給与の低さが問題となっている。国制度では職責給の制度はなく，加算で対応しているが，あくまでも基本給で職責に相応しい改善を実施すべきである。

なお，DODA2022 年版の全職種年代別の平均年収は「20 代」が 342 万円（去年 341 万円),「30 代」が 435 万円(同 437 万円),「40 代」が 495 万円(同 502 万円),「50 代以上」が 596 万円（同 613 万円)。2021 年と比較すると，全年代でマイナスとなっている。昨今の物価上昇を踏まえると実質賃金はさらにマイナスと思われ，少子化と密接に関係する弱年齢層の賃金もマイナスとなっていることは現状の深刻度を物語っている。

年代別の平均年収

2022年の年代別の平均年収は「20代」が342万円、「30代」が435万円、「40代」が495万円、「50代以上」が596万円でした。2021年からの変化は、20代が1万円アップ、30代が2万円ダウン、40代が7万円ダウン、50代以上が17万円ダウンと、平均年収が前年よりも上昇したのは20代だけです。
男女別で見てみると、前年より年収がアップしたのは20代の男性と女性でともに2万円アップ、30代の男性は変化なしでした。平均年収の減少幅が特に大きいのは50代以上で、男性で6万円、女性で11万円ダウンしています。

	平均年収		
	全体	男性	女性
20代	342万円 (341万円)	365万円 (363万円)	319万円 (317万円)
30代	435万円 (437万円)	474万円 (474万円)	377万円 (378万円)
40代	495万円 (502万円)	562万円 (563万円)	400万円 (402万円)
50代	596万円 (613万円)	658万円 (664万円)	424万円 (435万円)

※（　）は昨年の平均年収

5年間の平均年収の推移

直近2年間の全体の平均年収は403万円と変わりませんでしたが、2018年からの5年間で見ると、平均年収は414万円から403万円に11万円ダウンしています。男女別では、男性が455万円から449万円に6万円ダウン、女性が348万円から347万円に1万円ダウンしています※。

※2022年の平均年収ランキングでは性別を「選択しない」とした人の平均年収も含まれています

	平均年収		
	全体	男性	女性
2022年	403万円	449万円	347万円
2021年	403万円	447万円	345万円
2020年	409万円	453万円	347万円
2019年	408万円	452万円	345万円
2018年	414万円	455万円	348万円

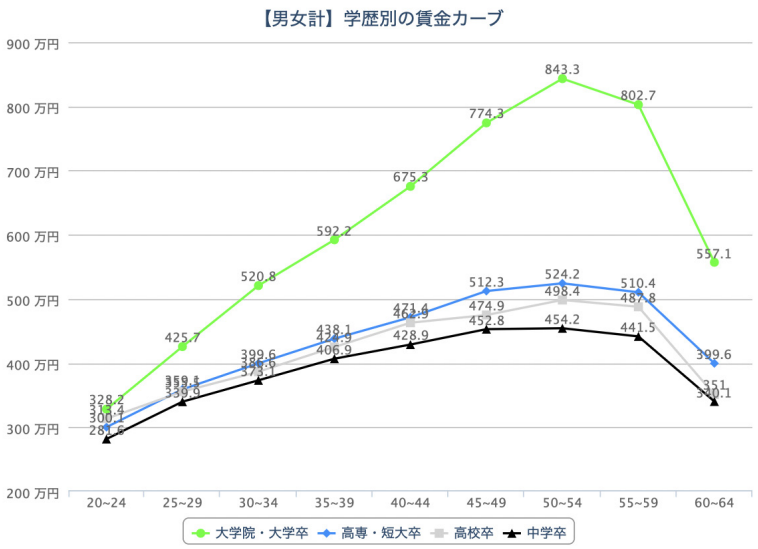

④　法人給料制度の問題点（学歴別，複数資格別の給料の導入検討）

・学歴による給料の逆格差

前述の通り，現在の法人給料制度の問題点として，高学歴者の給料の逆格差が生じており問題がある。一般的に，日本の学歴別賃金カーブは下図「学歴別賃金カーブ」のようになっている。同じ年齢の労働者の賃金は高学歴ほど高収入で，生涯

収入も高学歴ほど高くなっている。

一方，かやの実社の次ページの給料制度「かやの実社給料試算表」では学歴に関わりなく年齢（経験年数）によって同一の給料単価となっている。この制度では修学年数が長い高学歴者ほど就業年数が短くなり，生涯年収が少ないという給料の逆格差が生じている。

これを改善すると上段の学歴による給料の公平性と矛盾が生じる。公平性を年齢給（経験給）で担保するか，あるいは生涯賃金で担保するか。高学歴がデメリットでしか無いというのでは職員が自己のスキルを磨く意欲を失う。

・複数職種の有資格者の処遇

前段の高学歴と同様複数の資格を取得するため修学年数が増えた分，生涯賃金に逆格差が生じる。学歴逆格差以上に改善が必要である。

※：完全週休二日制の検討

① 現状

現状では第一四半期は 1 日，第二四半期と第三四半期では 2 日，第四四半期では 3 日休日過多となっており，週休 2 日相当以上になっている。しかし，月別で見ると 6 月，10 月，3 月ではそれぞれ 1 日，休日不足となっている。各週の週休 2 日の状況では，完全週休 2 かとなる週が 43 週，週休が 1 日のみの週が 8 週，その他（年度初めと年度末で日数不足の週がそれぞれ 0.5 週＝ 1 週）となっている。この 8 週で週休 2 日を実現するためには休日過多の週へ土曜出勤を移動できれば完全週休 2 日が実現する。

ただし，本法人では 3 カ月単位の変形労働制であるため，四半期内での土曜出勤の移動には制限があり，月の第四週と 12 月の第四週のみ週休 1 日となる。

当面は週休二日相当を実施しながら完全週休二日制の仕組みを検討する。なお，岸田内閣の「異次元の子育て支援」の中で保育所の職員配置が検討課題になっており，職員配置の改善により対応することが望ましい。

⑵ 今後の施設整備計画と資金計画

30 年度は，かやの実保育園，さくら保育園の施設整備，減価償却に対応する資金計画を作成した。今後，積立金と修繕費の予定額に実額を加え，随時計画の見直しを行う。現在無償借地の園舎用地が有償化，もしくは買い取りとなると思われ，その対応も検討する。

⑶ 法人内事務体制の構築

現在，法人で一括して行っている予算管理の担当を，今年度から次のような体制に改める。

① 法人　理事長，園長，統括会計責任者，事務長

※：給与改定無しのため再掲

※：給与改定無し賞与 4.45 月で試算

② 各施設　園長，（副園長），事務員（統括会計責任者，事務局長）

⑷ コロナ感染症対策

① 新型コロナが５月に２類相当から「5 類」に移行

東京都は，新型コロナの感染症法上の位置づけが５類に移行したあと，国の方針に基づいて，現在は無料となっている検査や外来診療の費用を患者の自己負担とする施策をまとめた。東京都は，16 日，都内の感染状況と医療提供体制を分析・評価するモニタリング会議を開き，新型コロナの感染症法上の位置づけが５類に移行したあとの，医療費の負担や医療提供体制について，国の方針に基づいた都の施策を示した。

この中では，現在は公費で賄われ，窓口負担が無料となっている医療費のうち，検査や，陽性が判明したあとの外来診療の費用は自己負担にするなどとしている。出席した専門家は「5 類への移行に向けて，幅広い医療機関が新型コロナの患者を診療できるようにするための医療機関への支援が必要だ」と指摘した。

一方，会議では，都内の感染状況と医療提供体制の警戒レベルについて，いずれも下から２番目が維持された。

感染症法の対象となる感染症の分類と考え方

分類	規定されている感染症	分類の考え方
一類感染症	エボラ出血熱、ペスト、ラッサ熱等	感染力及び罹患した場合の重篤性からみた危険性が極めて高い感染症
二類感染症	結核、SARS、MERS、鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）　等	感染力及び罹患した場合の重篤性からみた危険性が高い感染症
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス　等	特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こし得る感染症
四類感染症	狂犬病、マラリア、デング熱　等	動物、飲食物等の物件を介してヒトに感染する感染症
五類感染症	インフルエンザ、性器クラミジア感染症　等	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民一般や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・まん延を防止すべき感染症
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症	・インフルエンザ又はコロナウイルス感染症のうち新たに人から人に伝染する能力を有することとなったもの ・かつて世界的規模で流行したインフルエンザ又はコロナウイルス感染症であってその後流行することなく長期間が経過しているもの
指定感染症	※政令で指定	現在感染症法に位置付けられていない感染症について、１～３類、新型インフルエンザ等感染症と同等の危険性があり、措置を講ずる必要があるもの
新感染症		人から人に伝染する未知の感染症であって、り患した場合の症状が重篤であり、かつ、まん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるもの

② 新型コロナの５類移行をうけ，本法人でもインフルエンザと同等の扱いとする

厚生労働省の専門家会合のメンバーらがまとめた新たな見解の案では，感染対策の「5 つの基本」として

▽「体調不安や症状があるときは自宅で療養するか医療機関を受診すること」

▽「その場に応じたマスクの着用やせきエチケットの実施」

▽「3 密を避けることと換気」

▽「手洗い」
▽「適度な運動と食事」
　を挙げている。

⑸　長期的事業展開

　当面はかやの実，さくら両園の経営に集中すると共に，両園の事業連携についても検討する。今後の展望として，

①　羽村市の少子化，定員割れ，保育関係予算の削減

　9 ページに示した 2021 年の GDP のデータと 10 ページに示した出生数のデータから，経済の停滞と少子化傾向が明らかである。加えて，新型コロナの影響で就労スタイルが変化し，リモートワークが進み，都心を離れる労働者の都心離れが進んだ。このため，数年前まで待機児童が溢れていた都心区部でも保育園の定員割れが起きている。

　羽村市でも未就学児童数，出生数ともに減少の一途であるが，都心を離れた子育て世代の受け皿となるには魅力に欠ける。加えて，令和３年度に羽村市から保育予算の削減を示されている。これでは都心離れの子育て世代の受け皿としての魅力がさらに失われる。市内保育園が一段となって，市の保育予算削減を阻止しなければならない。

②　給与

　P25 ～ 28 に示したとおりだが，定員割れが進行すると現行の給与体系を維持するのが困難となるので，定員割れ対策，魅力ある保育園，保育，職員養成が重要となる。

5．法人予算

詳細は別紙

表１．社会福祉法人かやの実社令和５年度当初予算額

区分	収入 (千円)	支出 (千円)	差額 (千円)
事業活動による収支	4,300	2,710	1,590
施設整備等による収支	0	0	0
その他の活動による収支	0	0	0
予備費			1,590
当期資金資金収支差額合計			0
前期末支払資金残高			5,673
当期末支払資金残高			5,673

6．法人組織

社会福祉法人の経営組織は業務執行の決定機関である理事会，法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会，理事の職務執行の監査を行う監事（一定規模以上の法人が必置となる会計監査人）で運営される。

評議員会は，法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに，役員の選任・解任等を通じ，事後的に法人運営を監督する機関として位置付けられている。従来の評議員会に対し諮問されていた業務執行に関する事項についての意思決定は理事会で行うこととなり，評議員会の決議事項は法に規定する事項および定款で定めた事項に限定されている（法第 45 条の 8 第 2 項）。

なお，法律において評議員会の決議を必要としている事項について，理事，理事会その他の評議員会以外の機関が決定することができることを内容とする定款の定めは，効力を有さない（同条第 3 項）。

理事会は，全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行う。法律または定款に定める評議員会の決議事項以外の事項については，評議員会に諮る必要はない。

(1)　理事会の職務

・業務執行の決定（法第 45 条の 13 第 2 項第 1 号）

・理事の職務執行の監督（法第 45 条の 13 第 2 項第 2 号）

・理事長の選定および解職（法第 45 条の 13 第 2 項第 3 号及び同条第 3 項）

⑵　役員人事

令和 5 年度に理事長が 70 歳の定年を迎える。理事長の後任人事を検討したい。

7．進行中の重要課題

⑴　プラスワンとの訴訟問題　※：別紙

８．裾野市さくら保育園の児童虐待事件と日本の保育園の現状から今後を考察

昨年の裾野市さくら保育園の児童虐待事件を発端に全国各地で児童虐待が表面化し，日本の保育園の現状，配置基準，給料，労働条件が表面化してきた。中には虐待と言えるかどうか判断しかねるものも散見されるが，現場で働いている保育士も虐待者としていつ我が身に降り掛かるかわからない事案として，身につまされる人も多い。

2016 年のツイート「保育所落ちた，日本死ね」で待機時解消が一気に加速したように，今回の事件により日本の保育園の置かれた状況，特に保育士配置基準があの時のように一気に改善されるのだろうか。今後の政府や厚生労働省，世論の動向が注視される。

Ｉ　異次元の少子化対策

昨年の裾野市さくら保育園の事件を受けてか，岸田総理は「異次元の少子化対策」を表明した。

少子化対策の柱は，今のところ，①児童手当など経済的支援の強化，②学童保育や病児保育，産後ケアなどの支援拡充，③働き方改革の推進，の三つ。

現状では保育園関連は含まれていないが，識者，国民からは今回の事件の根本的問題と考えられる保育士配置基準の充実を求める声が上がっている。

これに対し厚生労働省では，「基準を変えて配置すべき人数を増やすことは当然望ましいことに思えますが，地域によっては，必要な保育士が確保できない可能性があります。そうなると，基準を守れず運営できなくなる園が出かねません」「特に厳しいと指摘された 3 歳児については平成 27 年度から 15 対 1 に配置した場合，上乗せして給付しています。これは消費税を 8％に引き上げた際の財源を充てました。しかし，1 歳児と 4・5 歳児については安定財源の確保が課題となり，毎年度，予算確保に取り組んでいますが，実現できていないのが現状です」とし，配置基準の見直しは行わない方針である。

現在，出生数の激減により少子化が進む一方で，「異次元の少子化対策」が不発に終わると少子化が一段と進み，低年齢児の大きな定員枠を抱える保育園はそれ自体がリスクでしかない。これまで待機児対策が中心だった区部でも定員の削減を進めており，羽村市，かやの実社においても定員削減がこれからの課題となることは間違いない。定員削減は保育士の削減に直結するが，保育士配置基準の改善があれば保育士の雇用維持に繋がり，冒頭の問題の改善にも繋がる。

保育団体においても，保育士配置基準が世間で注目されるようになったことは基準見直しの好機であり，国や自治体に働きかけるとともに世論に訴える取り組みを行うべきである。「はむら保育展」でも以前はそのような取り組みに注力していたが，近年は活動が停滞しているのが気に掛かる。

以下に日本と海外の保育士配置基準の実態，保育事業，少子化対策の考え方について比

較検討してみた。

Ⅱ　保育士配置基準

保育士配置基準の変遷（日本）

<table>
<tr><th>年度</th><th>乳児</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳以上</th></tr>
<tr><td>1948 ～ 51</td><td colspan="2">10:1</td><td colspan="3">30:1</td></tr>
<tr><td>1952 ～ 61</td><td colspan="3">10:1</td><td colspan="2">30:1</td></tr>
<tr><td>1962</td><td colspan="3">10:1(9:1)</td><td colspan="2">30:1</td></tr>
<tr><td>1964</td><td colspan="2">8:1</td><td>9:1</td><td colspan="2">30:1</td></tr>
<tr><td>1965</td><td colspan="3">8:1</td><td colspan="2">30:1</td></tr>
<tr><td>1966</td><td colspan="3">7:1</td><td colspan="2">30:1</td></tr>
<tr><td>1967</td><td colspan="3">6:1</td><td colspan="2">30:1</td></tr>
<tr><td>1968</td><td colspan="3">6:1</td><td>25:1</td><td>30:1</td></tr>
<tr><td>1969 ～ 97</td><td>3:1</td><td colspan="2">6:1</td><td>20:1</td><td>30:1</td></tr>
<tr><td>1998 ～ 2014</td><td>3:1</td><td colspan="2">6:1</td><td>20:1</td><td>30:1</td></tr>
<tr><td>2015 ～</td><td>3:1</td><td colspan="2">6:1</td><td>20:1(15:1)</td><td>30:1</td></tr>
</table>

※：2015 年より地方交付税により公立保育所の 3 歳児は 15:1

日本では，国で一律の基準を定め日々改善することとしている。1952 年以降，保育士配置基準は徐々に改善されてきているが，1969 年以来 50 年以上ほぼ改善されていない。特に 4 歳以上は 70 年以上放置されている。

一方，海外では国による統一基準は定めず，州や自治体で独自に基準を定めているところが多い。また，事業者が独自に基準を定めて運営しているところもあるようだ。日本の配置基準が最大 30；1 であるのに対し，イングランド，ニューヨーク，デンマーク，フィンランドなど，最大配置が一桁のところもある。

海外の保育士配置基準（2021 年 4 月 25 日現在）

<table>
<tr><th>国</th><th>乳児</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th></tr>
<tr><td>日本</td><td>3:1</td><td colspan="3">6:1</td><td>20:1</td><td>30:1</td></tr>
<tr><td>英国ｲﾝｸﾞﾗﾝﾄﾞ</td><td colspan="3">3:1</td><td>7:1</td><td>8:1</td><td>9:1</td></tr>
<tr><td>フランス</td><td colspan="3">5:1 歩けない　4:1 歩ける</td><td colspan="3">13:1</td></tr>
<tr><td>独逸ｻﾞｸｾﾝ州</td><td colspan="3">6 ： 1</td><td colspan="3">13:1</td></tr>
<tr><td>スエーデン</td><td colspan="4">1 クラス上限 14 人に職員三人</td><td colspan="2">13:1</td></tr>
<tr><td>ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ</td><td colspan="2">5:1</td><td colspan="4">1~6 人 職員 1 ,~20 人 2 ,~30 人 3 ,~40 人 4</td></tr>
<tr><td>米国ﾆｭｰﾖｰｸ州</td><td colspan="2">6 週 ~ 1 歳半 4:1,~ 3 歳未満 5:1</td><td>7:1</td><td>8:1</td><td>9:1</td></tr>
<tr><td>ベルギー</td><td colspan="6">保育所 7:1，幼児学校 15:1</td></tr>
<tr><td>オーストリア</td><td colspan="6">保育所 7~8:1，幼稚園 16:1</td></tr>
<tr><td>デンマーク</td><td colspan="3">3.3:1</td><td colspan="3">7.2:1</td></tr>
<tr><td>フィンランド</td><td colspan="3">4:1</td><td colspan="3">7:1</td></tr>
<tr><td>イタリア</td><td colspan="6">保育所 7:1，幼児学校 25:1</td></tr>
<tr><td>韓国</td><td>3:1</td><td>5:1</td><td>7:1</td><td>15:1</td><td colspan="2">20:1</td></tr>
</table>

※：日本の職員配置は OECD（経済協力開発機構）が調査した 20 か国で一番低い基準

※：米国基準は 1 クラス 10 名を越えない
※：ベルギー以下は 2012 年 2 月 24 日現在）

Ⅲ　保育事業

日本の保育（保育所保育指針より：厚生労働省）

子どもの安心安全を守ることにかけては，日本の保育者は世界の中でも最高の努力と専門性を持っている。

例えば，連絡帳には子どもの 1 日の生活の様子やケガをした際の内容，検温，食事，お昼寝の時間などが細かく記載されていまる。子どもの様子を詳細に書くには，一人ひとりをよく観察していなければならない。クラスにたくさんの子どもがいる中で，一人の保育者が何人もの子どもの様子を一度に観察している。

鋭い観察力を持ち，子どもの姿を熟知し，そして親が気がかりなことなどを理解した上で，子どもの様子や成長を記録している。

また，近年では，保育者が ICT や IoT などの技術を使うことで，さらなる保育の質の向上が注目されるようになってきた。例えば，０歳児がお昼寝している時にきちんと呼吸しているか，うつ伏せになっていないかをチェックして記録し，異常時にはアラートを出してくれるシステムを活用したり，全保育室にカメラを設置して，保護者がいつでも園で過ごす子どもの様子が見れるようなシステムを導入する園が増えている。

保育者の専門性と技術は，子どもの健康･安全を保証する上でも大切な役割を担っている。

1　保育のねらいや内容が具体的

保育のねらいや内容が具体的。新保育所保育指針の中にある第 2 章の「乳児保育に関わるねらい及び内容」「1 歳以上 3 歳未満児に関わるねらい及び内容」で具体的に改定されている。これは，共働き世帯の増加によって保育施設に入る乳児から 3 歳未満児が多くなったことで保育内容を充実させようという動きがあり，改定された。

2　保育園が教育施設と位置づけされる

保育所保育指針のポイントの二つ目は，保育園が教育施設と位置づけされるようになったこと。新保育所保育指針第 1 章の総則に「幼児教育をおこなう施設として共有すべき事項」と記載されるようになった。保育園も幼稚園や認定こども園と同じように教育施設と位置づけられた。これにより，保育園もよりよい教育を行うことが求められるようになった。

3　健康と安全がより配慮される

ポイントの三つ目は，健康と安全がより配慮されるようになったこと。子どもたちを守ることは，保育士にとっても重要な役割の一つ。新保育所保育指針では「第 3 章健康及び

安全」の中に災害への備えについて新しく制定されることになった。災害の備えについて設けられたことで，万が一災害が起きたときに地域の消防署や防災センターと連携できるように定期的に訓練を行わなければいけなくなった。

4　子育て支援が強化された

ポイントの四つ目は，子育て支援が強化されたこと。これは，子育てニーズの多様化に合わせて追加されたもの。改定前は保護者に対する支援と言われていた。それが，2018 年の改定で子育て支援と名前が変更されてより支援の幅が広がった。子育て支援では急速にネットが発達したことからよりプライバシーを守る項目が追加になった。また，保護者や家庭，地域が連携をして支援を行うことも求められるようになった。

5　保育の質を上げる取り組みが追加

ポイントの五つ目は，保育の質を上げる取り組みが追加されたこと。新保育所保育指針第 5 章の「職員の資質向上」の中で，研修の実施体制等が追加された。具体的な内容としては，研修で得た知識・スキルを保育所で共有し，保育所全体の資質向上を図ること。そして，保育所において保育士のキャリアアップを見据えた研修計画を作成することが挙げられる。厚生労働省が定めた保育士等キャリアアップ研修ガイドラインを使用して，保育士を養成していくことが求められるようになった。

6　5 領域

5 領域とは，保育を行う上での目標を 5 つの領域に分類したもの。保育所保育指針の中の 1 歳以上 3 歳未満児の保育に関わるねらい及び内容の項目で示されており，具体的な内容は以下の通り。

「健康」：心身の健康に関する領域
「人間関係」：人との関わりに関する領域
「環境」：身近な環境との関わりに関する領域
「言葉」：言葉の獲得に関する領域
「表現」：感性と表現に関する領域

以上の 5 つを指し，それぞれにねらいと内容が設定されている。5 領域は，子どもの発達の基盤になっていくものであり，保育園の指導も 5 領域を元に行うことで子どもの心身の総合的な発育が期待できまる。

7　10 の姿

10 の姿とは，幼児期の終わりまでに育って欲しい幼児の具体的な姿として提示されている。一般的に幼児期の終わりとは小学校入学までを指す。10 の姿とは，幼児教育の法令改

正に伴って 2018 年に施行された。
健康な心と体
自立心
協同性
道徳性・規範意識の芽映え
社会生活と関わり
思考力の芽生え
自然との関わり・生命尊重
量・図形，文字等への関心・感覚
言葉による伝え合い
豊かな感性と表現
　以上の 10 項目を踏まえて，子どもの成長を振り返って今後の保育に活かしていくのが 10 の姿。

海外の保育「レッジョエミリア」，2021 年 11 月 4 日

1　レッジョ・エミリア教育とは
　100 人の子どもがいれば，それぞれ 100 通りの個性があるという教育方法「レッジョ・エミリア教育とは，イタリアの都市レッジョ・エミリアで発祥され，子どもが主体的に活動し，それぞれの個性を引き出すことを大切にした教育方法のひとつ。
　教育理念の象徴として 100 人子どもがいれば，100 通りの考え，表現方法があるという「100 のことば」を掲げている。また，アート活動やドキュメンテーションなどを取り入れ，子ども自らが展開したい事柄や物事を中心に，プロジェクト型の教育を行うことも大きな特徴。
　日本においては，アートを楽しむ時間を設けたり，子どもたちの活動を写真や動画で残したりと，この教育を取り入れている保育園や幼稚園があり，保護者の方々も注目している教育方法。

2　レッジョ・エミリア 3 つの教育理念
　レッジョ･エミリア教育は，子どもそれぞれの個性を引き出す方法として「社会性」「時間」「子どもの権利」3 つの教育理念を唱えている。
社会性：子どもの社会性を育むために，4 名～ 5 名のチームを作り，意見交換の中で活動を展開していく
時間：時間割やタイムスケジュールなどは設けず，長期的なテーマにチャレンジし，深堀していく

子どもの権利：子どもが主体的な活動を行うことができるよう，否定的にならず，子どもの権利を尊重する

子どもたちが「自ら考えて行動する力」「自ら学習する力」を高められるよう，関わる大人は子どもの取り組みを急かさず，否定せず…といった，自主性を大切にした教育を実践している。自らの意思で活動を展開すると，学習意欲を高め，関心を抱く事柄を選択する能力も育まれる。また，時間割を設けずに長期的なテーマ（アート作品など）に取り組むことは，ユニークなアプローチ方法のひとつといえる。集中力や探求心，持久力などさまざまな力を養うことにつながる。

3　レッジョ・エミリア教育の 3 つの特徴

①プロジェクト活動の推進

「プロジェクト」と呼ばれる活動は，1 年単位で長期的にひとつのテーマを子ども同士で話し合い，製作活動について調べたり，進めたりするもの。

グループは 4 人～ 5 人に分けられ，周囲の大人は子どもたちが議論しやすいように，話し合いの場を見守る。ひとつのことに対して真剣に議論して，決定した事柄を形にしていくことで，協調性や自立性が身につくといわれている。

②ドキュメンテーションを作成

ドキュメンテーションとは，子どもたちの様子を動画や写真，文字で残す方法。活動を園内で掲示して，子どもが自ら振り返り，次の展開に活かすことを目的としている。また，ドキュメンテーションを保護者と共有すると，活動内容を伝えやすく，連携も密に図ることができる。写真や動画などを用いれば，子どもたちの様子を詳細に報告できるというメリットもある。

③アトリエスタの配置

レッジョ・エミリア教育を取り入れている施設では，アトリエスタという造形美術の専門教師を配置する。プロジェクトの見守りやドキュメンテーションの作成などを行い，子どもたちの主体的な活動を支えている。葉っぱやどんぐりなど，アート活動に使用する自然物などを用意して，子どもの興味･関心を引き出すことができるようにサポートしている。園によっては，子どもたちと公園や広場に材料を探しに行くこともある。

4　レッジョ・エミリア教育と一般的な教育法との違い

レッジョ･エミリア教育方法と一般的な教育方法の違いは「教師の指示で動くのではなく，子どもたちが自ら行動する力」を大切にしている点。

ただ，日本の保育園や幼稚園では「導入」という方法を大切にしており，子どもたちが主体的に活動に参加できるようサポートしている。

例えば，先生が活動の前にその内容に関する手遊びや歌遊びなどさまざまな導入方法を行い，楽しく活動を進められるような声かけが行われている。また，自立心や社会性を養うことの大切さは，日本の保育・教育活動の指針である「保育所保育指針」,「幼稚園教育要領」においても記載されている。レッジョ・エミリア教育方法とのアプローチの仕方は異なるが，子どもの成長を支えるという方向性は，共通する点が多い。

出典：諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会（保育の質に関する基本的な考え方や具体的な捉え方・示し方に関する調査研究事業）/ 厚生労働省 . 幼稚園教育要領 / 文部科学省

カナダのアプローチ例（カナダ人保育士の寄稿）

イタリアのレッジョ・エミリア市発祥の幼児教育方法。Loris Malaguzzi（ローリス・マラグッツィ）という社会心理学者がレッジョエミリアの基礎を作り上げたとされている。1991 年に発表された”世界で最も優れた 10 の学校”によって世界から注目を浴びることになったようだ。

レッジョエミリアの特徴

1.Child-centred（子ども中心）

通常，教育というと「先生から生徒に教える」という構図を想像しがちだが，レッジョエミリアでは先生，子ども，親，みな平等の立場で接し合うべきだといわれている。子どもを”子ども”として扱うのではなく，一人の人間として接するというのが前提。

なので子どもが嫌だということに対してはその意思を尊重し，好きな気持ちを大切にする。もちろん子どもが嫌でもしてもらわなければいけないことはあるので（オムツを替えるとか），その場合は子どもを無理矢理トイレに連れて行くのではなく，自然に子どもをトイレに向かわせるようあの手この手を使って導く。

学びの場も同じ。学ぶことが大人からの一方的な押しつけで，楽しくなければ子どもは学ぶこと自体を楽しめず,意欲低下により学ぶ力が減退する。よって子どもの好奇心のもと，学ぶのは楽しいんだという気持ちが学ぶ力をアップさせる。

このようなカリキュラムにより，子どもたちは個性が尊重され，自己責任感なども身につけることができる。

2.Emergent curriculum（出現性カリキュラム）

Child-centred と関連して，レッジョエミリアで重要視されるのが，Emergent

curriculum である。これは大人が子どもに対してカリキュラムを与えるのではなく，子どもたちの興味に則してカリキュラムを組んでいこうということ。

例えば外で虫を見つけて子どもたちが大喜びしている場合。「この虫はトンボだよ」と教える前に，「この虫は何を食べているのかな？」，「どこに住んでいるんだろう？」という質問を子どもたちにする。（こうやって質問をして子どもたちに考えさせる手法を Inquiry based learning といいう）

そこで「葉っぱ！」「土！」などという子どももいうが，「シャボン玉！」と答える子どももいるかもしれない。そこで「なんで？」と聞いてみる。「羽根が透明だから，シャボン玉を食べてると思う。だから飛べるんだ」というような答えに，大人は子どもの創造力が無限だということを気づかされる。

このように Emergent curriculum には創造力を養うという意義もある。前に述べたように，子どもたちの好奇心から学びの場を提供していく意義もある。加えてそこからどんどん展開していって，「じゃああとでこの虫を工作で作ろうか。どんな材料がいるかな？」とアートのプロジェクトにしていったり，サークルタイムで虫に関する本を読んだりしていくことができる。これが，子どもたちの興味に基づいた Emergent curriculum の一例である。

3.Documentation（ドキュメンテーション）

Document というのは書類という意味だが，この場合のドキュメンテーションは，「記録に残し提示する」というような意味合い。

保育園では「Pedagogical（教育学的）documentation」と呼んでいたが，方法としては，意義深いある時間を写真やビデオにとり，文字に起こしてクラスルームに掲示するというのが一般的。例えば先ほどのトンボの例なら，トンボをみている子どもたちを写真にとり，どんな会話がされたかを文字におこす。その一時の解釈を先生が付け加えたりして，教室に掲示。

子どもたちは文字は読めないかもしれないが，写真を見てそのことを思い出せるし，親もどんなことを子どもたちがしているのかがわかるというわけ。このドキュメンテーションをもとにプロジェクトを行っていくこともできる。

ここで紹介したのはほんの一部で，保育者の個人的解釈も含まれるため，これを丸々鵜呑みにはしない方がいいとは思うが，カナダの学校で保育を学ぶと，このようなレッジョエミリアについての基礎知識を学ぶことができまる。また，カナダの保育園で働くと，レッジョエミリアに基づいた保育園も多いので，このような教育法を実践で体験することができる。

４　最後に，マラグッツィの有名な言葉を引用

“子どもには 百とおりある。

子どもには百のことば，百の手百の考え，百の考え方，遊び方や話し方百いつでも百の聞き方，驚き方，愛し方，歌ったり，理解するのに百の喜び発見するのに，百の世界，発明するのに百の世界，夢見るのに百の世界がある。子どもには百のことばがある (それからもっともっともっと) けれど九十九は奪われる。

学校や文化が頭とからだをバラバラにする。そして子どもにいう，手を使わずに考えなさい，頭を使わずにやりなさい，話さずに聞きなさい，ふざけずに理解しなさい，愛したり驚いたりは復活祭とクリスマスだけ。

そして子どもにいう。目の前にある世界を発見しなさい，そして百のうち九十九を奪ってしまう。そして子どもにいう。遊びと仕事，現実と空想，科学と想像，空と大地，道理と夢は一緒にはならない ものだと。つまり百なんかないという。

子どもはいう。でも，百はある。”

Ⅳ　フランスの子育て支援の例（異次元の少子化対策に向けて：東洋経済）

1　家族政策に多くの予算を投じる

フランスも 1993 年から 1994 年にかけて出生率が 1.65 まで落ち込んだ。移民家庭は子どもを増やした一方，白人カップルの少子化に歯止めがかからなかった時期だ。1997 年には週労働 35 時間制や同性婚カップルを含む事実婚も法律婚同様の社会保障を受けられるパートナーシップ協定の民事連帯協約 (PACS) が 1999 年に施行された。その結果，2006 年には出生率は 2.0 に達した。

その後，2014 年を境に下がっており，2020 年は 1.83 となったが，それでも EU の中では最も高い。出生率低下の理由は 15 歳から 49 歳の女性の数がベビーブームのときに比べて減少に転じたこと，出生率を押し上げていた移民 1 世の女性の数が減少し，フランス生まれの移民 2 世, 3 世の女性の出産する子どもの数が減ったことが影響しているといわれる。

また，フランスは国力と人口減に敏感で，家族政策に多くの予算を投じ続けた。経済協力開発機構 (OECD) の調査によると，子ども・子育て支援に対する公的支出 (2017 年) は，フランスが国内総生産 (GDP) 比で 3.6％に上る。

ちなみに日本は 1.79％で，OECD 平均の 2.34％も下回っている。ただし，3.23％のイギリスや 3.17％のドイツの出生率は高くないので，フランスの出生率の高さには，予算の多さ以外の要因もあることを指摘しておく必要がある。

フランスの子育て支援政策は他の欧州諸国より非常にきめ細かい。毎年，家族政策に関係する公的機関や私的組織関係者らからの丁寧な聞き取りを行い，費用対効果を検証している。子ども・子育て支援に対する公的支出に 3.6％も投じているのだから，当然とも言えるが，地道に課題解決に取り組んでいる。簡単に紹介すると，

①第 3 子から支給され，所得制限はあるものの大半の世帯が受給する家族手当

②子育て世代，とくに３人以上の子育て世帯に対して，大幅な所得税減税を適用するＮ分Ｎ乗方式
③子育てのために仕事を全面的に休むのか，週４日や３日勤務，半日勤務などの時短労働を選択できる就労自由選択補足制度
④育児で保育ママに子どもを預ける選択をした場合に支給される保育方法自由選択補足手当
⑤妊娠後の産科の受診料，検診費，出生前診断，出産費用など妊娠出産から産後のリハビリテーションを含む費用の全面無料化
⑥母親同様の有給扱いで育休を取る父親も賃金の 80％を保障
⑦不妊治療を公費で実施 (43 歳まで)
⑧高校までの授業料無料，大学も少額の登録料のみ (私立は例外)，返済不要の奨学金制度
⑨３歳まで育児を引き受ける認定保育ママから学童保育まで無料
⑩ PACS で事実婚の社会保障への組み込み，非摘出子という言葉の民法からの削除
⑪子どもを３人養育すると年金が 10％加算される年金加算

などだ。フランスの家族政策に学ぶべき最重要事項の１つは，政策立案段階から実施後にかけて，正確な現状把握を継続的に徹底して行っていることだ。

２　効果を上げるために粘り強く試行錯誤

1982 年に家族全国会議 (現家族児童高齢者協議会 =HCFEA) が設置され，首相以下，関連省庁の大臣，自治体議会の議長，労使団体，家族協会全国連合，専門家などで構成されるメンバーが，現状の正確な把握に努めており，問題点の洗い出し，施行された政策の進捗状況や成果の検証，課題の抽出を毎年行っている。

結果として政権の人気取りと官僚の一方的な政策策定による予算のばらまきは回避されている。実質的成果を上げるための試行錯誤が粘り強く，長期にわたって積み重ねられ，結果として非常にきめの細かな家族政策が実施されてきたことは大いに評価すべき点だ。さらに政権交代に左右されないよう継続的に超党派で取り組んでいることも重要だ。

例えば，０歳から２歳までの子どもの約 17％が国家資格を持つ保育士がいる保育園に預けられている一方，33％が日本でいう保育ママに相当する母親アシスタントに預けられている。政府は母親アシスタントのスキルの平準化のため，専門性重視の研修制度を実施している。

この例でも児童心理学者が中心となり，保育士や保育園運営者，地方自治体の長や保育担当官，代議士，親など保育に関与するありとあらゆる人々への徹底したヒアリングを実施している。児童心理学者は「何を改善するかを判断するには，現場をできるだけ近くで見て，全体像を把握する必要がある」と述べている。

現在，フランスの家族政策の政策立案，実施，運営を行っているのは，家族・児

童・女性の権利省 (通称，家族省) だ。それまで特命担当大臣の管轄だったのを 2016 年 2 月から省に格上げし，少子化，高齢化，女性問題に本腰を入れた。

ただその後，少子化と女性問題を結びつけたことが批判され，首相府が主導する首相府付男女平等・多様性・機会均等担当大臣と，子どもの保護に特化した首相付子ども担当副大臣が任命された。家族と女性人権分野の大臣は基本的に女性が任命されている。

3　コロナ禍で田舎に移住する若い夫婦が増加

フランスでは近年，育休事情も変化してきている。コロナ禍でテレワークが浸透したことから，都会を抜け出して田舎に移住する若い夫婦が増えた。狭い都会のアパートから庭の広い自然環境に恵まれた田舎暮らしを選択する主な理由の 1 つが子育てだ。

ここで注目されるのが，都会にはなかった住民たちで構成されるコミュニティーの存在だ。地域コミュニティーこそ，子育てにおいてきめ細かな支援サービスができるという考えで，6 歳未満の子ども向けの保育サービスを開発するための複数年計画を自治体は採用することができると家族法に定められている。このコミュニティーで子育てを行う有効性が，今注目されている。

4　「子育ては女性が中心」という概念がなくなった

フランスの特筆すべき点は，「子育ては女性が中心」という概念が長年の女性の権利，男女平等政策の積み重ねにより，完全になくなっていることだ。結果，子育てに関心のない男性はいない。同時に子どもを産むのは女性であり，その女性が何を必要とし，何を望んでいるのかという女性の要求や幸福感を尊重する段階に入っている。

家族政策は，国の成り立ち，歴史と文化，宗教を含む価値観などが複雑に絡み合っているので，どの国の少子化対策が優れているとは簡単に言えない。実際，似たような家族支援策を講じている国でも効果を上げている国もあれば，そうでない国もある。

フランスのまねをすればうまくいくわけではないが，ストレスなく出産し，仕事と子育てを両立できる環境整備は急務であり，社会全体で子育てに取り組む点でフランスの政策は参考にはなる。

「異次元の少子化対策」に挑む日本でも幸せを追求する持続可能な発展につながる政策が期待される。

社会福祉法人かやの実社　長期修繕計画表　かやの実保育園年積立目標額＝1,300万円，さくら保育園=

西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
元号	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
法人本部														
施設整備積立金(上段:年，下段:累積)	110	100	140	−1,417	−307	300	240	240	240	240	240	240	240	240
	2,107	2,207	2,347	930	623	923	1,163	1,403	1,643	1,883	2,123	2,363	2,603	2,843
かやの実保育園	※さくら保育園新園舎建設自己負担													
築年	経年1年目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
修繕費用目安各年計 （単位:万円）	0	0	0	0	0	170	0	0	0	0	0	2,716	0	0
物価上昇率	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
消費税 （単位:万円）	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	272	0	0
修繕費用目安累計 （単位:万円）	0	0	0	0	0	184	184	184	184	184	184	3,171	3,171	3,171
建物減価償却(上段:年，下段:累計)	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
取得額2,107万円×0.022	442	883	1,325	1,766	2,208	2,649	3,091	3,532	3,974	4,416	4,857	5,299	5,740	6,182
設備減価償却(上段:年，下段:累計)	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735
取得額1,097万円×0.067	735	1,470	2,206	2,941	3,676	4,411	5,146	5,882	6,617	7,352	8,087	8,822	9,557	10,293
施設整備積立金必要額累計(単位:万円)	1,177	2,354	3,530	4,707	5,884	7,244	8,421	9,598	10,774	11,951	13,128	17,292	18,469	19,646
施設整備積立金各年計 （単位:万円）	560	1,100	950	1,050	−3,660	6,330	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
施設整備積立金累計 （単位:万円）	560	1,660	2,610	3,660	0	6,330	7,630	8,930	10,230	11,530	12,830	14,130	15,430	16,730
修繕費用と積立金の差額 （単位:万円）	−617	−694	−920	−1,047	−5,884	−914	−791	−668	−544	−421	−298	−3,162	−3,039	−2,916
修繕費実支出(上段:年，下段:累積)	242		48	64	84	72	1,321							
	242	242	290	354	438	510	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831
さくら保育園	※:さくら保					※:市振興費から3.33千万移動＋3千万積立								
築年目						部分竣工	竣工	3	4	5	6	7	8	9
修繕費用目安各年計 （単位:万円）						0	70	0	80	0	190	0	80	0
物価上昇率						1	1	1	1	1	1	1	1	1
消費税 （単位:万円）						0	6	0	8	0	19	0	8	0
修繕費用目安累計 （単位:万円）						0	76	76	164	164	373	373	461	461
建物減価償却(上段:年，下段:累計)						801	801	801	801	801	801	801	801	801
取得額2,670万円×0.030						14,418	15,219	16,020	16,821	17,622	18,423	19,224	20,025	20,826
設備減価償却(上段:年，下段:累計)						0	0	0	0	0	0	0	0	0
取得額1,069万円×0.067						10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748
施設整備積立金各年計 （単位:万円）						3,000	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
施設整備積立金累計 （単位:万円）						3,000	4,700	6,400	8,100	9,800	11,500	13,200	14,900	16,600
修繕費用と積立金の差額 （単位:万円）						1,482	1,589	1,772	1,866	2,049	2,022	2,204	2,299	2,481
修繕費実支出(上段:年，下段:累積)						33	32							
						33	65	65	65	65	65	65	65	65
土地														
法人全体の差額(単位:万円)	−617	−694	−920	−1,047	−5,884	568	798	1,104	1,322	1,627	1,724	−958	−740	−434

羽村市立
さくら保育園
平成26年度より
かやの実社に

西暦	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054
元号	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66
法人本部														
施設整備積立金(上段:年，下段:累積)	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	6,923	7,163	7,403	7,643	7,883	8,123	8,363	8,603	8,843	9,083	9,323	9,563	9,803	10,043
かやの実保育園														
築年	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
修繕費用目安各年計 （単位:万円）	0	70	0	10	0	4,411	0	0	10	0	0	200	0	2,750
物価上昇率	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
消費税 （単位:万円）	0	7	0	1	0	441	0	0	1	0	0	20	0	275
修繕費用目安累計 （単位:万円）	26,136	26,213	26,213	26,224	26,224	31,076	31,076	31,076	31,087	31,087	31,087	31,307	31,307	34,332
建物減価償却(上段:年，下段:累計)	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
取得額2,107万円×0.022	13,688	14,130	14,572	15,013	15,455	15,896	16,338	16,779	17,221	17,662	18,104	18,546	18,987	19,429
設備減価償却(上段:年，下段:累計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取得額1,097万円×0.067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備積立金必要額累計(単位:万円)	39,824	40,343	40,784	41,237	41,678	46,972	47,414	47,855	48,308	48,749	49,191	49,852	50,294	53,761
施設整備積立金各年計 （単位:万円）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
施設整備積立金累計 （単位:万円）	38,830	40,130	41,430	42,730	44,030	45,330	46,630	47,930	49,230	50,530	51,830	53,130	54,430	55,730
修繕費用と積立金の差額 （単位:万円）	−994	−213	646	1,493	2,352	−1,642	−784	75	922	1,781	2,639	3,278	4,136	1,969
修繕費実支出(上段:年，下段:累積)														
	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831
さくら保育園														
築年目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
修繕費用目安各年計 （単位:万円）	80	0	200	0	7,990	0	70	0	70	0	220	190	260	0
物価上昇率	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
消費税 （単位:万円）	8	0	20	0	799	0	7	0	7	0	22	19	26	0
修繕費用目安累計 （単位:万円）	31,340	31,340	31,560	31,560	40,349	40,349	40,426	40,426	40,503	40,503	40,745	40,954	41,240	41,240
建物減価償却(上段:年，下段:累計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取得額2,670万円×0.030	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	0	0	0	0	0
設備減価償却(上段:年，下段:累計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取得額1,069万円×0.067	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	0	0	0	0	0
施設整備積立金各年計 （単位:万円）	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
施設整備積立金累計 （単位:万円）	45,500	47,200	48,900	50,600	52,300	54,000	55,700	57,400	59,100	60,800	62,500	64,200	65,900	67,600
修繕費用と積立金の差額 （単位:万円）	−17,414	−16,515	−15,836	−14,937	−22,827	−21,928	−21,106	−20,207	−19,385	−17,685	−16,227	−14,736	−13,322	−11,622
修繕費実支出(上段:年，下段:累積)														
	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
土地														
法人全体の差額(単位:万円)	−18,408	−16,728	−15,191	−13,444	−20,476	−23,570	−21,890	−20,132	−18,463	−15,905	−13,588	−11,459	−9,186	−9,653

＝1,700万円

2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52
240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
3,083	3,323	3,563	3,803	4,043	4,283	4,523	4,763	5,003	5,243	5,483	5,723	5,963	6,203	6,443	6,683
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
0	10,706	0	160	0	10	0	0	0	4,951	10	0	0	0	0	5,040
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0	1,071	0	16	0	1	0	0	0	495	1	0	0	0	0	504
3,171	14,948	14,948	15,124	15,124	15,135	15,135	15,135	15,135	20,581	20,592	20,592	20,592	20,592	20,592	26,136
442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
6,623	7,065	7,507	7,948	8,390	8,831	9,273	9,714	10,156	10,597	11,039	11,481	11,922	12,364	12,805	13,247
735	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11,028	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20,822	22,013	22,454	23,072	23,513	23,966	24,407	24,849	25,291	31,178	31,631	32,072	32,514	32,955	33,397	39,383
1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
18,030	19,330	20,630	21,930	23,230	24,530	25,830	27,130	28,430	29,730	31,030	32,330	33,630	34,930	36,230	37,530
−2,792	−2,683	−1,824	−1,142	−283	564	1,423	2,281	3,139	−1,448	−601	258	1,116	1,975	2,833	−1,853
1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
490	0	1,330	0	70	0	1,610	0	310	18,252	2,240	0	70	0	3,620	0
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
49	0	133	0	7	0	161	0	31	1,825	224	0	7	0	362	0
1,000	1,000	2,463	2,463	2,540	2,540	4,311	4,311	4,652	24,729	27,193	27,193	27,270	27,270	31,252	31,252
801	801	801	801	801	801	801	801	0	0	0	0	0	0	0	0
21,627	22,428	23,229	24,030	24,831	25,632	26,433	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748
1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
18,300	20,000	21,700	23,400	25,100	26,800	28,500	30,200	31,900	33,600	35,300	37,000	38,700	40,400	42,100	43,800
2,125	2,307	1,027	1,209	1,314	1,497	625	1,524	2,082	−17,096	−18,661	−17,762	−16,940	−16,041	−19,124	−18,225
65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	9,626								18,252						
−668	−375	−798	67	1,031	2,061	2,048	3,805	5,221	−18,544	−19,262	−17,505	−15,824	−14,067	−16,291	−20,078

※：かやの実敷地平成29年度公示価格　　※：さくら敷地平成29年度公示価格で購入の場合

2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066
H67	H68	H69	H70	H71	H72	H73	H74	H75	H76	H77	H78
240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
10,283	10,523	10,763	11,003	11,243	11,483	11,723	11,963	12,203	12,443	12,683	12,923

45	46	47	48	49	50	51年目	計画未策定	備考
0	0	0	4,851	0	0	0		
1	1	1	1	1	1	1		
0	0	0	485	0	0	0		
34,332	34,332	34,332	39,668	39,668	39,668	39,668		
442	442	442	442	442	442	0		
19,870	20,312	20,753	21,195	21,637	22,078	22,078		
0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0		
54,202	54,644	55,085	60,863	61,304	61,746	61,746		
1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		
57,030	58,330	59,630	60,930	62,230	63,530	64,830		
2,828	3,686	4,545	67	926	1,784	3,084		
1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831		

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51年目	備考
230	430	150	140	70	2,560	350	730	360	0	1,781	30	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
23	43	15	14	7	256	35	73	36	0	178	3	
41,493	41,966	42,131	42,285	42,362	45,178	45,563	46,366	46,762	46,762	48,721	48,754	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
69,300	71,000	72,700	74,400	76,100	77,800	79,500	81,200	82,900	84,600	86,300	88,000	
−10,175	−8,948	−7,413	−5,867	−4,244	−5,360	−4,045	−3,148	−1,844	−144	−403	1,264	
65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
												※：土地購入27,878万円
−7,347	−5,262	−2,868	−5,800	−3,319	−3,576	−961	−3,148	−1,844	−144	−403	1,264	

社会福祉法人かやの実社　かやの実保育園　長期修繕計画表 （推定修繕工事項目 （小項目）別、年度別）＝年間積立目標額＝1,300万円

点検・修繕項目				修繕区分		経年1年目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
						2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
部位			部材	○	●	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
建築	外部		直接仮設	足場等	－	設置											300 ●										
			屋根	不燃シングル	塗装	全面改修											30 ●										
				水切り金物	塗装	全面改修											●										
			雨樋	塩ビ製	塗装	取替											10 ○										
			外壁・上げ裏	コンクリート下地タイル貼り	補修	－																					
				コンクリート下地，吹付（弾性タイル，弾性リシン）	－												340 ○										
				（外壁下地補修）	－	－																					
			軒天	ケイカル板の上塗装，岩綿吸音板	塗装	塗装・取替											外壁塗装に含む ○										
		防水	屋上	アスファルト防水（保護コンクリート）	塗膜防水	－											280 ○										
			パラペット	コンクリートの上塗膜防水，セメント板	－																						
			バルコニー	塗膜防水（ウレタン）	保護塗装	全面改修					40 ○						150 ●						40 ○				
			庇・笠木	モルタルの上塗膜防水	保護塗装	全面改修					バルコニーに含む ○						バルコニーに含む ●						バルコニーに含む ○				
			シーリング	打継目地，サッシ回り，配管回り，その他	打替え	－											100 ●										
		床	ポーチ・玄関	透水性アスファルト	塗装・補修	－											50 ○										
				インターロッキングブロック	補修	－																					
			屋上（3階）	弾性舗装材	補修	取替					30 ○						190 ●						30 ○				
			ウッドデッキ	木製（アフゼリア，セランガンバツ）	塗装	取替											200 ●										
	鋼製建具			アルミ，鋼材，ガラス，シール	部品交換	取替					10 ○						10 ○						10 ○				
	屋外階段			コンクリート下地防滑製ビニール床シート	補修・貼替	－			■		■		■		■		20 ○				■		■		■		■
	屋上フェンス，バルコニー手摺等			スチール，塩ビ被覆パイプ，ポリカーボネート板	補修	塗装・交換					15 ○						外壁塗装に含む ●						15 ○				
	門扉・塀・フェンス			ステンレス，アルミ，コンクリートブロック基礎	補修	取替											30 ○										
	掲示板・物干し金物等			アルミ	補修	取替											5 ○										
	手足洗い，砂場，ビオトープ			コンクリート（またはCB）下地弾性保護材塗	（塗替）	下地補修・塗替					■						10 ●						■				
	テント			可動式（手動）	補修	取替											40 ○										
	鶏小屋			コンクリート基礎，木造，亀甲金網，ポリカ屋根	補修	全面改修					10 ○						130 ○						10 ○				
外部　小計　（単位：万円）							0	0	0	0	105	0	0	0	0	0	1,895	0	0	0	0	0	105	0	0	0	0
	内部		床	フローリング（ムク）	塗装	貼替					10 ○						140 ○						10 ○				
				フローリング（複合）	塗装	貼替																					
				ビニル床シート	一部貼替	貼替					10 ○						10 ○						10 ○				
				合成畳	（裏返し）	取替			■		■		■		■		11 ●		■		■		■		■		■
				タイル	補修	－																					
			壁	ボードの上のビニールクロス	一部貼替	貼替											60 ○										
				化粧フレキシブルボード	一部貼替	貼替											30 ○										
				しっくい塗（生石灰クリーム）	補修	塗替					5 ○						20 ○						5 ○				
				木部（腰壁）	塗装	貼替					10 ○						20 ○						10 ○				
			天井	岩綿吸音板，化粧石膏ボード，化粧フレキシブルボード	補修	貼替											20 ○										
			建具・家具類・手摺等	木部の上塗装，ポリ板	塗装・補修	貼替					20 ○						140 ○						20 ○				
	内部　小計　（単位：万円）						0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	451	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0
建築　中計　（単位：万円）							0	0	0	0	160	0	0	0	0	0	2,346	0	0	0	0	0	160	0	0	0	0
設備	電気		引き込み，受変電，幹線	開閉器・分電盤	（点検）	取替																					
				配線・配管	－	取替																					
			電灯・コンセント	照明器具，スイッチ，コンセント	（点検）	取替					10 ○						10 ○				930 ●				10 ○		
			TV，TEL，情報機器	音響機器，電気錠等	－	取替																					
			消防設備，警察設備	自動火災報知器，通報装置，110番通報設備，消火器	（点検）	取替																					
			機械警備設備	防犯カメラ，センサー，操作盤	（点検）	取替																					
			電気式床暖房	コントローラー，配線	－	取替																					
			太陽光発電	パネル，機器，配線	部品交換	－											300 ○										
			風力発電	開き，配線	部品交換	－																					
	電気　小計　（単位：万円）						0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	310	0	0	0	930	0	0	0	10	0	0
	機械		給水	水栓類	－	取替											20 ○										
				配管	－	取替																					
			排水・通気	配管	－	取替																					
		給湯	給湯器	本体	補修	取替																					
			温水器	本体	補修	取替																					
			ドライミスト	機器，配管	（点検）	（取替）																					
			雨水利用	機器，ポンプ	点検	取替															50 ●						
			衛生器具	機器	補修	取替											20 ○										
			厨房設備	機器	－	補修											20 ○										
			ガス設備	配管類	点検	取替																					
			空調・換気設備	空調機器	点検	取替															50 ●						
				換気扇	点検	取替															50 ●						
			オゾン	機器，配管	（点検）	（取替）																					
	エレベーター			籠，駆動部	（点検）	取替																					
	機械　小計　（単位：万円）						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	150	0	0	0	0	0	0
	設備　中計　（単位：万円）						0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	370	0	0	0	1,080	0	0	0	10	0	0
土地																					9,626						
総額　（単位：万円）							0	0	0	0	170	0	0	0	0	0	2,716	0	0	0	10,706	0	160	0	10	0	0
修繕費用目安各年計　（単位：万円）							0	0	0	0	170	0	0	0	0	0	2,716	0	0	0	10,706	0	160	0	10	0	0
物価上昇率　（新築時を1.0とする）							1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
消費税　（単位：万円）							0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	271.6	0.0	0.0	0.0	1,070.6	0.0	16.0	0.0	1.0	0.0	0.0
修繕費用目安累計　（単位：万円）							0	0	0	0	0	184	184	184	184	184	3,171	3,171	3,171	3,171	14,948	14,948	15,124	15,124	15,135	15,135	15,135
建物減価償却（上段：年，下段：累計） 建物取得額：31,044万円					建物	20,071	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
					率	0.022	442	883	1,325	1,766	2,208	2,649	3,091	3,532	3,974	4,416	4,857	5,299	5,740	6,182	6,623	7,065	7,507	7,948	8,390	8,831	9,273	9,714
					設備	10,973	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735						
					率	0.067	735	1,470	2,206	2,941	3,676	4,411	5,146	5,882	6,617	7,352	8,087	8,822	9,557	10,293	11,028						
施設整備積立金必要額累計（単位：万円）							1,177	2,354	3,530	4,707	5,884	7,244	8,421	9,598	10,774	11,951	13,128	17,292	18,469	19,646	20,822	22,013	22,454	23,072	23,513	23,966	24,407	24,849
施設整備積立金各年　（単位：万円）							560	1,100	950	1,050	−3,660	6,330	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
施設整備積立金累計　（単位：万円）							560	1,660	2,610	3,660	0	6,330	7,630	8,930	10,230	11,530	12,830	14,130	15,430	16,730	18,030	19,330	20,630	21,930	23,230	24,530	25,830	27,130
修繕費用と積立金の差額　（単位：万円）							−617	−694	−920	−1,047	−5,884	−914	−791	−668	−544	−421	−298	−3,162	−3,039	−2,916	−2,792	−2,683	−1,824	−1,142	−283	564	1,423	2,281

※：さくら1※：市振興費から3.33千万移動＋3千万積立　　※：かやの実敷地平成29年度公示価格

単位(万円)

23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51年目	備考
2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	
H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	H68	H69	H70	H71	H72	H73	
	300												300												300				
	●												●												●				
	100												30												100				
	●												●												●				
	●												●												●				
	10												10												10				
	○												○												○				
	30																								30				
	○																								○				
	340												340												340				
	○												○												○				
	外壁塗装に含む												外壁塗装に含む												外壁塗装に含む				
	○												○												○				
	280												280						40						280				
	○												○						○						○				
	150						40						150						40						150				
	●						○						●						○						●				
	バルコニーに含む						バルコニーに含む						バルコニーに含む						バルコニーに含む						バルコニーに含む				
	●						○						●						○						●				
	100												100												100				
	●												●												●				
	50												50												50				
	○												○												○				
	190						30						190						30						190				
	●						○						●						○						●				
	200												200												200				
	●												●												●				
	10						10						10						10						10				
	○						○						○						○						○				
	20				■		■		■		■		20				■		■		■		■		20				
	○												○												○				
	外壁塗装に含む						15						外壁塗装に含む						15						外壁塗装に含む				
	●						○						●						○						●				
	30												30												30				
	○												○												○				
	5												5												5				
	○												○												○				
	10												10												10				
	●						■						●						■						●				
	250												40												250				
	○												○												○				
	130						10						130						10						130				
	○						○						○						○						○				
0	2,205	0	0	0	0	0	105	0	0	0	0	0	1,895	0	0	0	0	0	145	0	0	0	0	0	2,205	0	0	0	
	1,180						10						1,180						10						1,180				
	○						○						○						○						○				
	30						10						30						10						30				
	○						○						○						○						○				
	11												11												11				
	●		■		■		■		■		■		●		■		■		■		■		■		●		■		
	10												10												10				
	○												○												○				
	120												120												120				
	○												○												○				
	160												160												160				
	○												○												○				
	175						5						175						5						175				
	○						○						○						○						○				
	520						10						520						10						520				
	○						○						○						○						○				
	110												110												110				
	○												○												○				
	140						20						140						20						140				
	○						○						○						○						○				
0	2,456	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	2,456	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	2,456	0	0	0	
0	4,661	0	0	0	0	0	160	0	0	0	0	0	4,351	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	4,661	0	0	0	
		10					930				10					10					930				10				
		○					●				○					○					●				○				
									30																				
									●																				
	110																												
	●																												
									40																				
									●																				
							1,720														1,720								
							●														●								
0	110	10	0	0	0	0	2,650	0	70	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	2,650	0	0	0	10	0	0	0	
	20												20												20				
	○												○												○				
							380																						
							●																						
							350																						
							●																						
	70																								70				
	●																								●				
	50																								50				
	●																								●				
							50																						
							●																						
	20												20												20				
	○												○												○				
	20												20												20				
	○												○												○				
							720														50								
							●														●								
							170														50								
							●														●								
							30																						
							●																						
							530																						
							●																						
0	180	0	0	0	0	0	2,230	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	180	0	0	0	
0	290	10	0	0	0	0	4,880	0	70	0	10	0	60	0	0	10	0	0	0	0	2,750	0	0	0	190	0	0	0	
																													※：別途土地取得9,626万円
0	4,951	10	0	0	0	0	5,040	0	70	0	10	0	4,411	0	0	10	0	0	200	0	2,750	0	0	0	4,851	0	0	0	
0	4,951	10	0	0	0	0	5,040	0	70	0	10	0	4,411	0	0	10	0	0	200	0	2,750	0	0	0	4,851	0	0	0	
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
0.0	495.1	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	504.0	0.0	7.0	0.0	1.0	0.0	441.1	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	20.0	0.0	275.0	0.0	0.0	0.0	485.1	0.0	0.0	0.0	
15,135	20,581	20,592	20,592	20,592	20,592	20,592	26,136	26,136	26,213	26,213	26,224	26,224	31,076	31,076	31,076	31,087	31,087	31,087	31,307	31,307	34,332	34,332	34,332	34,332	39,668	39,668	39,668	39,668	
442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442		
10,156	10,597	11,039	11,481	11,922	12,364	12,805	13,247	13,688	14,130	14,572	15,013	15,455	15,896	16,338	16,779	17,221	17,662	18,104	18,546	18,987	19,429	19,870	20,312	20,753	21,195	21,637	22,078	22,078	
25,291	31,178	31,631	32,072	32,514	32,955	33,397	39,383	39,824	40,343	40,784	41,237	41,678	46,972	47,414	47,855	48,308	48,749	49,191	49,852	50,294	53,761	54,202	54,644	55,085	60,863	61,304	61,746	61,746	
1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
28,430	29,730	31,030	32,330	33,630	34,930	36,230	37,530	38,830	40,130	41,430	42,730	44,030	45,330	46,630	47,930	49,230	50,530	51,830	53,130	54,430	55,730	57,030	58,330	59,630	60,930	62,230	63,530	64,830	
3,139	−1,448	−601	258	1,116	1,975	2,833	−1,853	−994	−213	646	1,493	2,352	−1,642	−784	75	922	1,781	2,639	3,278	4,136	1,969	2,828	3,686	4,545	67	926	1,784	3,084	

社会福祉法人かやの実社　さくら保育園　長期修繕計画表　（推定修繕工事項目（小項目）別、年度別）＝年間積立目標額＝1,700万円

点検・修繕項目				修繕区分		部分竣工	竣工	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
						2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
部位			部材	○	●	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
建築	外部	屋根	ガルバリウム鋼板葺き	塗装	葺替																						
		笠木	アルミ既製品	－	取替																						
		雨樋	塩ビ製	補修	取替												30 ○										
		外壁	レッドシダー貼り	塗装	一部張替		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○
			サイディングの上，塗装	塗装	－												210 ○										
			コンクリート打放	塗装	－												40 ○										
			足場	－	設置												150 ●										
		軒天	ケイ酸カルシウム板塗装	塗装	－												60 ○										
		破風	木製	塗装	部分取替		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○
		防水	室外機置き場	露出塗膜防水	塗装	全面改修											50 ○										
			バルコニー	露出塗膜防水	塗装	全面改修											10 ○										
			物見等	露出塗膜防水	塗装	全面改修											20 ○										
		すのこ（テラス・濡れ縁）	木製	塗装	取替		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		80 ●		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○		20 ○
		床	コンクリート	補修	－												10 ○										
		鋼製建具	アルミ・鋼製	部品交換	取替												30 ○										
		手摺	アルミ製，木製	塗装	取替		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○
		物干し金物等	焼付塗装，アルミ	補修	取替																						
		門扉・塀・フェンス等	コンクリート打放	部品交換	取替												20 ○										
			アルミ，鋼製塗装，木部塗装	－	取替												10 ○						10 ○				
		砦等	木製，塗装	塗装	取替		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○		10 ○
		足洗い場，地流し	コンクリート製，ウレタン塗装	塗装	全面改修						10 ○						30 ●						10 ○				
	外部　小計　（単位：万円）					0	70	0	70	0	80	0	70	0	70	0	800	0	70	0	70	0	90	0	70	0	70
	内部	床	複合フローリング	塗装	一部貼替																						
			無垢フローリング	塗装	一部貼替																						
			ビニル床シート	塗装	貼替						20 ○						20 ○						20 ○				
			合成畳	表替え	取替						10 ○						20 ●						10 ○				
			タイル	－	一部貼替																						
		壁	壁紙	貼替	貼替												100 ○										
			塗り壁	補修	一部塗替												50 ○										
			シナ合板	補修	一部貼替						40 ○						40 ○						40 ○				
			化粧ケイ酸カルシウム板/フレキシブルボード	塗装	一部貼替												40 ○										
		天井	化粧石膏ボード	塗装	一部貼替												20 ○										
			岩面吸音板	塗装	一部貼替												40 ○										
			シナ合板，化粧梁・柱含む	塗装	一部貼替												20 ○										
			化粧フレキシボード	塗装	一部貼替												20 ○										
			壁紙	貼替	貼替												10 ○										
		建具・家具類・手摺等	木部の上塗装，ポリ板	塗装	一部取替						30 ○						30 ○						30 ○				
	内部　小計　（単位：万円）					0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	410	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0
	建築　中計　（単位：万円）					0	70	0	70	0	180	0	70	0	70	0	1,210	0	70	0	70	0	190	0	70	0	70
設備	電気	電気設備	開閉器・分電盤・配線・配管	塗装	取替				10 ○				10 ○				10 ○				10 ○				10 ○		
			照明器具	点検	取替						10 ○				10 ○						800 ●				10 ○		
			非常用照明	（点検）	取替										120 ●								120 ●				
		TV，TEL，情報・通信機器	TV・電話・インターホン・電気錠・放送設備	－	（取替）																				（ ？ ） ●		
		火災報知設備	受信機・警報装置	－	取替																				280 ●		
		防犯設備・110番通報設備	パネル，機器，配線	－	取替																				120 ●		（防犯カメラは別途）
		太陽光発電	パネル，機器，配線	一部取替	取替										260 ○	（パワコン取替）									1,720 ●		
	電気　小計　（単位：万円）					0	0	0	10	0	10	0	10	0	390	0	10	0	0	0	810	0	120	0	2,140	0	0
	機械	給排水設備	給水管・給湯管	－	取替																						
			給湯器・給水器	－	取替																340 ●						
			配水管・トラップ	－	取替																						
			水栓金具，洗面器，便所，流し台等	補修	取替												80 ○										
		空調・換気設備	空調機器	－	取替																（ ？ ） ●						
			換気扇，フード，給気口	－	取替																150 ●						
			扇風機	－	取替																						
		ガス設備	ガス管	－	取替																						
		厨房設備	－	補修	取替												30 ○										
		雨水利用	機械，ポンプ	－	取替																70 ●						
		温水式床暖房	床暖房用給湯器	－	取替																170 ●						
		消火設備	屋内消火栓設備	－	取替										30 ●										30 ●		
		小荷物昇降機	－	－	取替																						
	機械　小計　（単位：万円）					0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	110	0	0	0	730	0	0	0	30	0	0
	設備　中計　（単位：万円）					0	0	0	10	0	10	0	10	0	420	0	120	0	0	0	1,540	0	120	0	2,170	0	0
土地																								18,252			
総額　（単位：万円）						0	70	0	80	0	190	0	80	0	490	0	1,330	0	70	0	1,610	0	310	18,252	2,240	0	70
修繕費用目安各年計　（単位：万円）						0	70	0	80	0	190	0	80	0	490	0	1,330	0	70	0	1,610	0	310	18,252	2,240	0	70
物価上昇率　（新築時を1.0とする）						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
消費税　（単位：万円）						0.0	5.6	0.0	8.0	0.0	19.0	0.0	8.0	0.0	49.0	0.0	133.0	0.0	7.0	0.0	161.0	0.0	31.0	1,825.2	224.0	0.0	7.0
修繕費用目安累計　（単位:万円）						0	76	76	164	164	373	373	461	461	1,000	1,000	2,463	2,463	2,540	2,540	4,311	4,311	4,652	24,729	27,193	27,193	27,270
建物減価償却（上段：年，下段：累計） 建物取得額：37,396万円				建物	26,700	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801
				率	0.030	801	1,602	2,403	3,204	4,005	4,806	5,607	6,408	7,209	8,010	8,811	9,612	10,413	11,214	12,015	12,816	13,617	14,418	15,219	16,020	16,821	17,622
				設備	10,695	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717							
				率	0.067	717	1,433	2,150	2,866	3,583	4,299	5,016	5,733	6,449	7,166	7,882	8,599	9,315	10,032	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748
施設整備積立金必要額累計（単位：万円）						1,518	3,111	4,628	6,234	7,751	9,478	10,996	12,601	14,119	16,175	17,693	20,673	22,191	23,786	25,303	27,875	28,676	29,818	50,696	53,961	54,762	55,640
施設整備積立金各年　（単位:万円）						3,000	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
施設整備積立金累計　（単位:万円）						3,000	4,700	6,400	8,100	9,800	11,500	13,200	14,900	16,600	18,300	20,000	21,700	23,400	25,100	26,800	28,500	30,200	31,900	33,600	35,300	37,000	38,700
修繕費用と積立金の差額　（単位:万円）						1,482	1,589	1,772	1,866	2,049	2,022	2,204	2,299	2,481	2,125	2,307	1,027	1,209	1,314	1,497	625	1,524	2,082	−17,096	−18,661	−17,762	−16,940

※：さくら敷地平成29年度公示価格で購入

単位(万円)

23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51年目	備考
2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	
H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	H68	H69	H70	H71	H72	H73	H74	H75	H76	H77	H78	
	430						1,470																				431		
	○						●																				○		
							30																						
							●																						
	30						280																						
	○						●																						
	160		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		
	●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
	210																												
	○																												
	40																												
	○																												
	430																												
	○																												
	60																												
	○																												
	60		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		
	●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
	190														50												190		
	●														○												●		
	30														10												30		
	●														○												●		
	80														20												80		
	●														○												●		
	80		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		80		20		
	●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
	10												10												10				
	○												○												○				
	30						1,180												30										
	○						●												○										
	10		10		10		50		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		
	○		○		○		●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
							10																						
							●																						
	20												20												20				
	○												○												○				
	10						170												10						10				
	○						●												○						○				
	100		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		
	●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
	30						10						30						10						30				
	●						○						○						○						○				
0	2,010	0	70	0	70	0	3,260	0	70	0	70	0	130	0	150	0	70	0	120	0	70	0	70	0	200	0	801	0	
	110																						110						
	●																						●						
	30																						30						
	●																						●						
	140						20						20						20						140				
	●						○						○						○						●				
	20						10						20						10						20				
	●						○						●						○						●				
	20																						20						
	●																						●						
	160																100										160		
	●																○										●		
	150																50										150		
	●																○										●		
	50						40						40									40					50		
	●						○						○									○					●		
	70													40													70		
	●													○													●		
	30														20												30		
	●														○												●		
	80														40												80		
	●														○												●		
	340														20												340		※内部足場含む
	●														○												●		
	40														20												40		
	●														○												●		
	20														10												20		
	●														○												●		
	30						370							30						30							30		
	○						●							○						○							○		
0	1,290	0	0	0	0	0	440	0	0	0	0	0	80	70	110	0	150	0	30	30	0	40	160	0	160	0	970	0	
0	3,300	0	70	0	70	0	3,700	0	70	0	70	0	210	70	260	0	220	0	150	30	70	40	230	0	360	0	1,771	0	
	10				10		750																						
	○				○		●																						
			10				800						10				10					800					10		
			○				●						○				○					●					○		
					120									120									120						
					●									●									●						
																		(?)											
																		●											
																		280											
																		●											
																		120											
																		●	（防犯カメラは別途）										
							260															1,720							
							○															●							
0	10	0	10	0	130	0	1,810	0	0	0	0	0	10	120	0	0	10	400	0	0	0	2,520	120	0	0	0	10	0	
	200																												
	●																												
							340																	340					
							●																	●					
							680																						
							●																						
	80						510													80									
	○						●													○									
							(?)																	(?)					
							●																	●					
							150																	150					
							●																	●					
							220																						
							●																						
	30						(?)													30									
	○						●													○									
							70																	70					
							●																	●					
							170																	170					
							●																	●					
							30											30										30	
							●											●										●	
							310																						
							●																						
0	310	0	0	0	0	0	2,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	110	0	0	0	730	0	0	0	30	
0	320	0	10	0	130	0	4,290	0	0	0	0	0	10	120	0	0	10	430	0	110	0	2,520	120	730	0	0	10	30	
																												※：別途土地購入18,952万円	
0	3,620	0	80	0	200	0	7,990	0	70	0	70	0	220	190	260	0	230	430	150	140	70	2,560	350	730	360	0	1,781	30	
0	3,620	0	80	0	200	0	7,990	0	70	0	70	0	220	190	260	0	230	430	150	140	70	2,560	350	730	360	0	1,781	30	
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
0.0	362.0	0.0	8.0	0.0	20.0	0.0	799.0	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0	22.0	19.0	26.0	0.0	23.0	43.0	15.0	14.0	7.0	256.0	35.0	73.0	36.0	0.0	178.1	3.0	
27,270	31,252	31,252	31,340	31,340	31,560	31,560	40,349	40,349	40,426	40,426	40,503	40,503	40,745	40,954	41,240	41,240	41,493	41,966	42,131	42,285	42,362	45,178	45,563	46,366	46,762	46,762	48,721	48,754	
801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801	801																		
18,423	19,224	20,025	20,826	21,627	22,428	23,229	24,030	24,831	25,632	26,433	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	27,234	
10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	10,748	
56,441	61,224	62,025	62,914	63,715	64,736	65,537	75,127	75,928	76,806	77,607	78,485	78,485	78,727	78,936	79,222	79,222	79,475	79,948	80,113	80,267	80,344	83,160	83,545	84,348	84,744	84,744	86,703	86,736	
1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
40,400	42,100	43,800	45,500	47,200	48,900	50,600	52,300	54,000	55,700	57,400	59,100	60,800	62,500	64,200	65,900	67,600	69,300	71,000	72,700	74,400	76,100	77,800	79,500	81,200	82,900	84,600	86,300	88,000	
−18,041	−19,124	−18,225	−17,414	−16,515	−15,836	−14,937	−22,827	−21,928	−21,106	−20,207	−19,385	−17,685	−16,227	−14,736	−13,322	−11,622	−10,175	−8,948	−7,413	−5,867	−4,244	−5,360	−4,045	−3,148	−1,844	−144	−403	1,264	

入の場合

別表１　令和5年度　有資格給料表（管理職含む）

令和4年度適用福祉職俸給表準拠（処遇改善Ⅰ含む）

1-9 短大卒初任給

基本給（本俸加算額＝調整手当込み，端数100円単位で四捨五入）

号級	1級			号級	2級			号級	3級			号級	4級			号級	5級			号級	6級		
	本俸月額	間差	民改率		本俸月額	間差	民改率		本俸月額	間差	民改率		本俸月額	間差	民改率		本俸月額	間差	民改率		本俸月額	間差	民改率
1	195,300		−6%	1	253,400		21%	1	306,900		47%	1	331,500		59%	1	379,800		82%	1	431,900		107%
5	200,600	5,300	−4%	5	261,600	8,200	25%	5	313,200	6,300	50%	5	338,400	6,900	62%	5	390,400	10,600	87%	5	443,200	11,300	112%
9	207,200	6,600	−1%	9	269,900	8,300	29%	9	319,300	6,100	53%	9	347,500	9,100	66%	9	400,300	9,900	92%	9	454,700	11,500	118%
13	213,800	6,600	2%	13	276,700	6,800	33%	13	324,500	5,200	55%	13	356,400	8,900	71%	13	410,100	9,800	96%	13	467,100	12,400	124%
17	220,400	6,600	6%	17	284,100	7,400	36%	17	331,300	6,800	59%	17	366,300	9,900	75%	17	419,200	9,100	101%	17	477,400	10,300	129%
21	227,500	7,100	9%	21	290,500	6,400	39%	21	338,900	7,600	62%	21	375,000	8,700	80%	21	428,300	9,100	105%	21	486,500	9,100	133%
25	235,300	7,800	13%	25	296,700	6,200	42%	25	346,600	7,700	66%	25	385,000	10,000	84%	25	437,600	9,300	110%	25	495,200	8,700	137%
29	243,600	8,300	17%	29	303,900	7,200	46%	29	353,700	7,100	69%	29	394,400	9,400	89%	29	446,400	8,800	114%	29	502,500	7,300	141%
33	250,100	6,500	20%	33	309,900	6,000	48%	33	360,500	6,800	73%	33	403,500	9,100	93%	33	454,700	8,300	118%	33	508,500	6,000	144%
37	256,000	5,900	23%	37	315,200	5,300	51%	37	367,800	7,300	76%	37	411,600	8,100	97%	37	461,700	7,000	121%	37	514,400	5,900	146%
41	262,200	6,200	26%	41	321,200	6,000	54%	41	374,700	6,900	79%	41	420,500	8,900	101%	41	467,200	5,500	124%	41	518,000	3,600	148%
45	267,300	5,100	28%	45	328,300	7,100	57%	45	381,400	6,700	83%	45	429,000	8,500	105%	45	472,200	5,000	126%	45	521,500	3,500	150%
49	271,600	4,300	30%	49	335,300	7,000	61%	49	386,900	5,500	85%	49	435,300	6,300	108%	49	475,400	3,200	128%	49	524,300	2,800	151%
53	275,400	3,800	32%	53	341,800	6,500	64%	53	391,400	4,500	87%	53	440,300	5,000	111%	53	477,700	2,300	129%	53	526,200	1,900	152%
57	279,100	3,700	34%	57	347,700	5,900	67%	57	394,800	3,400	89%	57	443,900	3,600	113%	57	479,100	1,400	129%	57	527,900	1,700	153%
61	282,600	3,500	35%	61	354,300	6,600	70%	61	397,300	2,500	90%	61	447,800	3,900	114%	61	480,500	1,400	130%	61	529,400	1,500	154%
65	285,600	3,000	37%	65	360,600	6,300	73%	65	399,400	2,100	91%	65	450,700	2,900	116%	65	482,000	1,500	131%				
69	290,200	4,600	39%	69	365,800	5,200	75%	69	401,700	2,300	92%	69	453,400	2,700	117%	69	483,300	1,300	131%				
73	294,200	4,000	41%	73	371,500	5,700	78%	73	403,600	1,900	93%	73	456,100	2,700	118%	73	484,600	1,300	132%				
77	298,500	4,300	43%	77	374,900	3,400	80%	77	405,800	2,200	94%	77	458,700	2,600	120%	77	485,800	1,200	133%				
81	302,700	4,200	45%	81	377,700	2,800	81%	81	407,600	1,800	95%	81	461,200	2,500	121%								
85	306,100	3,400	47%	85	379,600	1,900	82%	85	409,400	1,800	96%	85	462,900	1,700	122%								
89	309,600	3,500	48%	89	381,400	1,800	83%	89	411,100	1,700	97%	89	464,100	1,200	122%								
93	313,000	3,400	50%	93	383,200	1,800	84%	93	412,700	1,600	98%	93	465,300	1,200	123%								
97	316,100	3,100	51%	97	384,800	1,600	84%																
101	319,200	3,100	53%	101	386,500	1,700	85%																
105	321,100	1,900	54%	105	388,100	1,600	86%																
109	322,500	1,400	54%	109	389,600	1,500	87%																
113	324,000	1,500	55%	113	391,200	1,600	87%																
117	325,600	1,600	56%	117	392,500	1,300	88%																
121	327,100	1,500	57%	121	394,000	1,500	89%																
125	328,400	1,300	57%																				
129	330,000	1,600	58%																				
133	331,500	1,500	59%																				
137	333,000	1,500	59%																				
141	334,300	1,300	60%																				
145	335,600	1,300	61%																				
149	336,900	1,300	61%																				
153	338,100	1,200	62%																				
再任	239,800				286,800				303,800				343,200				375,000				424,600		

1-9 短大卒初任給

本俸総額（時給単価）

号級	1級 本俸月額	1級 間差		号級	2級 本俸月額	2級 間差		号級	3級 本俸月額	3級 間差		号級	4級 本俸月額	4級 間差		号級	5級 本俸月額	5級 間差		号級	6級 本俸月額	6級 間差	
1	1,160			1	1,510			1	1,830			1	1,970			1	2,260			1	2,570		
5	1,190	30		5	1,560	50		5	1,860	30		5	2,010	40		5	2,320	60		5	2,640	70	
9	1,230	40		9	1,610	50		9	1,900	40		9	2,070	60		9	2,380	60		9	2,710	70	
13	1,270	40		13	1,650	40		13	1,930	30		13	2,120	50		13	2,440	60		13	2,780	70	
17	1,310	40		17	1,690	40		17	1,970	40		17	2,180	60		17	2,500	60		17	2,840	60	
21	1,350	40		21	1,730	40		21	2,020	50		21	2,230	50		21	2,550	50		21	2,900	60	
25	1,400	50		25	1,770	40		25	2,060	40		25	2,290	60		25	2,600	50		25	2,950	50	
29	1,450	50		29	1,810	40		29	2,110	50		29	2,350	60		29	2,660	60		29	2,990	40	
33	1,490	40		33	1,840	30		33	2,150	40		33	2,400	50		33	2,710	50		33	3,030	40	
37	1,520	30		37	1,880	40		37	2,190	40		37	2,450	50		37	2,750	40		37	3,060	30	
41	1,560	40		41	1,910	30		41	2,230	40		41	2,500	50		41	2,780	30		41	3,080	20	
45	1,590	30		45	1,950	40		45	2,270	40		45	2,550	50		45	2,810	30		45	3,100	20	
49	1,620	30		49	2,000	50		49	2,300	30		49	2,590	40		49	2,830	20		49	3,120	20	
53	1,640	20		53	2,030	30		53	2,330	30		53	2,620	30		53	2,840	10		53	3,130	10	
57	1,660	20		57	2,070	40		57	2,350	20		57	2,640	20		57	2,850	10		57	3,140	10	
61	1,680	20		61	2,110	40		61	2,360	10		61	2,670	30		61	2,860	10		61	3,150	10	
65	1,700	20		65	2,150	40		65	2,380	20		65	2,680	10		65	2,870	10					
69	1,730	30		69	2,180	30		69	2,390	10		69	2,700	20		69	2,880	10					
73	1,750	20		73	2,210	30		73	2,400	10		73	2,710	10		73	2,880	0					
77	1,780	30		77	2,230	20		77	2,420	20		77	2,730	20		77	2,890	10					
81	1,800	20		81	2,250	20		81	2,430	10		81	2,750	20									
85	1,820	20		85	2,260	10		85	2,440	10		85	2,760	10									
89	1,840	20		89	2,270	10		89	2,450	10		89	2,760	0									
93	1,860	20		93	2,280	10		93	2,460	10		93	2,770	10									
97	1,880	20		97	2,290	10																	
101	1,900	20		101	2,300	10																	
105	1,910	10		105	2,310	10																	
109	1,920	10		109	2,320	10																	
113	1,930	10		113	2,330	10																	
117	1,940	10		117	2,340	10																	
121	1,950	10		121	2,350	10																	
125	1,950	0																					
129	1,960	10																					
133	1,970	10																					
137	1,980	10																					
141	1,990	10																					
145	2,000	10																					
149	2,010	10																					
153	2,010	0																					
再任	1,430				1,710				1,810				2,040				2,230				2,530		

令和5年度　無資格給料表（責任者含む）

令和4年度適用行二俸給表準拠（この他処遇改善Ⅰ含む）

1-25 短大卒初任給

国処遇改善内訳

国処遇改善2～3%＋ｷｬﾘｱﾊﾟｽ1%＋29年度追加加算2%=

基礎民改率12%		
国処遇改善費Ⅰ	市加算	地域
7%	0	12%

号級	1級 本俸月額	1級 間差	1級 民改率	号級	2級 本俸月額	2級 間差	2級 民改率	号級	3級 本俸月額	3級 間差	3級 民改率	号級	4級 本俸月額	4級 間差	4級 民改率	号級	5級 本俸月額	5級 間差	5級 民改率
1	157,400		−11%	1	218,500		24%	1	244,200		39%	1	299,300		70%	1	333,200		89%
5	162,000	4,600	−8%	5	225,100	6,600	28%	5	250,400	6,200	42%	5	304,400	5,100	73%	5	341,500	8,300	94%
9	166,500	4,500	−6%	9	231,800	6,700	32%	9	256,900	6,500	46%	9	309,900	5,500	76%	9	349,000	7,500	98%
13	171,100	4,600	−3%	13	237,300	5,500	35%	13	263,800	6,900	50%	13	314,900	5,000	79%	13	357,000	8,000	103%
17	176,000	4,900	0%	17	242,300	5,000	38%	17	270,000	6,200	53%	17	319,400	4,500	81%	17	364,500	7,500	107%
21	181,700	5,700	3%	21	247,000	4,700	40%	21	274,100	4,100	56%	21	324,000	4,600	84%	21	371,500	7,000	111%
25	187,300	5,600	6%	25	251,900	4,900	43%	25	280,400	6,300	59%	25	328,200	4,200	86%	25	377,900	6,400	114%
29	194,300	7,000	10%	29	256,000	4,100	45%	29	286,000	5,600	62%	29	333,200	5,000	89%	29	385,000	7,100	119%
33	201,200	6,900	14%	33	260,400	4,400	48%	33	291,600	5,600	65%	33	337,700	4,500	92%	33	390,700	5,700	122%
37	209,700	8,500	19%	37	265,100	4,700	50%	37	297,300	5,700	69%	37	341,900	4,200	94%	37	395,700	5,000	125%
41	217,500	7,800	23%	41	270,000	4,900	53%	41	302,700	5,400	72%	41	345,800	3,900	96%	41	400,600	4,900	127%
45	224,200	6,700	27%	45	275,200	5,200	56%	45	307,700	5,000	75%	45	350,100	4,300	99%	45	405,200	4,600	130%
49	230,600	6,400	31%	49	280,000	4,800	59%	49	312,700	5,000	77%	49	354,100	4,000	101%	49	409,800	4,600	133%
53	236,000	5,400	34%	53	284,900	4,900	62%	53	317,100	4,400	80%	53	357,400	3,300	103%	53	413,900	4,100	135%
57	241,000	5,000	37%	57	288,800	3,900	64%	57	322,300	5,200	83%	57	360,800	3,400	105%	57	417,500	3,600	137%
61	245,900	4,900	40%	61	292,700	3,900	66%	61	327,100	4,800	86%	61	364,100	3,300	107%	61	421,000	3,500	139%
65	249,900	4,000	42%	65	296,900	4,200	69%	65	331,700	4,600	88%	65	367,200	3,100	108%	65	424,200	3,200	141%
69	253,100	3,200	44%	69	300,500	3,600	71%	69	335,200	3,500	90%	69	370,000	2,800	110%	69	426,500	2,300	142%
73	254,900	1,800	45%	73	302,400	1,900	72%	73	338,900	3,700	92%	73	372,000	2,000	111%				
77	256,900	2,000	46%	77	304,400	2,000	73%	77	342,400	3,500	94%	77	373,900	1,900	112%				
81	259,800	2,900	47%	81	306,400	2,000	74%	81	344,500	2,100	96%	81	375,300	1,400	113%				
85	262,400	2,600	49%	85	307,700	1,300	75%	85	346,600	2,100	97%	85	376,600	1,300	114%				
89	264,800	2,400	50%	89	308,900	1,200	75%	89	349,100	2,500	98%	89	377,900	1,300	114%				
93	266,900	2,100	51%	93	310,200	1,300	76%	93	351,300	2,200	99%	93	379,300	1,400	115%				
97	268,600	1,700	52%	97	311,700	1,500	77%	97	353,400	2,100	101%	97	380,400	1,100	116%				
101	270,800	2,200	54%	101	313,000	1,300	78%	101	355,600	2,200	102%	101	381,600	1,200	117%				
105	273,300	2,500	55%	105	314,200	1,200	78%	105	357,100	1,500	103%								
109	275,000	1,700	56%	109	315,400	1,200	79%	109	358,900	1,800	104%								
113	276,800	1,800	57%	113	316,500	1,100	80%	113	360,500	1,600	105%								
117	278,900	2,100	58%	117	317,700	1,200	80%	117	361,600	1,100	105%								
121	280,800	1,900	59%	121	319,000	1,300	81%	121	362,800	1,200	106%								
				125	320,200	1,200	82%	125	364,000	1,200	107%								
				129	321,400	1,200	82%	129	365,200	1,200	107%								
				133	322,600	1,200	83%	133	366,400	1,200	108%								
				137	323,800	1,200	84%												
再任	230,400				243,600				265,600				290,400				326,900		

1-25 短大卒初任給

本俸総額(時給単価)

号級	1級 本俸月額	間差		号級	2級 本俸月額	間差		号級	3級 本俸月額	間差		号級	4級 本俸月額	間差		号級	5級 本俸月額	間差	
1	940			1	1,300			1	1,450			1	1,780			1	1,980		
5	960	20		5	1,340	40		5	1,490	40		5	1,810	30		5	2,030	50	
9	990	30		9	1,380	40		9	1,530	40		9	1,840	30		9	2,080	50	
13	1,020	30		13	1,410	30		13	1,570	40		13	1,870	30		13	2,130	50	
17	1,050	30		17	1,440	30		17	1,610	40		17	1,900	30		17	2,170	40	
21	1,080	30		21	1,470	30		21	1,630	20		21	1,930	30		21	2,210	40	
25	1,110	30		25	1,500	30		25	1,670	40		25	1,950	20		25	2,250	40	
29	1,160	50		29	1,520	20		29	1,700	30		29	1,980	30		29	2,290	40	
33	1,200	40		33	1,550	30		33	1,740	40		33	2,010	30		33	2,330	40	
37	1,250	50		37	1,580	30		37	1,770	30		37	2,040	30		37	2,360	30	
41	1,290	40		41	1,610	30		41	1,800	30		41	2,060	20		41	2,380	20	
45	1,330	40		45	1,640	30		45	1,830	30		45	2,080	20		45	2,410	30	
49	1,370	40		49	1,670	30		49	1,860	30		49	2,110	30		49	2,440	30	
53	1,400	30		53	1,700	30		53	1,890	30		53	2,130	20		53	2,460	20	
57	1,430	30		57	1,720	20		57	1,920	30		57	2,150	20		57	2,490	30	
61	1,460	30		61	1,740	20		61	1,950	30		61	2,170	20		61	2,510	20	
65	1,490	30		65	1,770	30		65	1,970	20		65	2,190	20		65	2,530	20	
69	1,510	20		69	1,790	20		69	2,000	30		69	2,200	10		69	2,540	10	
73	1,520	10		73	1,800	10		73	2,020	20		73	2,210	10					
77	1,530	10		77	1,810	10		77	2,040	20		77	2,230	20					
81	1,550	20		81	1,820	10		81	2,050	10		81	2,230	0					
85	1,560	10		85	1,830	10		85	2,060	10		85	2,240	10					
89	1,580	20		89	1,840	10		89	2,080	20		89	2,250	10					
93	1,590	10		93	1,850	10		93	2,090	10		93	2,260	10					
97	1,600	10		97	1,860	10		97	2,100	10		97	2,260	0					
101	1,610	10		101	1,860	0		101	2,120	20		101	2,270	10					
105	1,630	20		105	1,870	10		105	2,130	10									
109	1,640	10		109	1,880	10		109	2,140	10									
113	1,650	10		113	1,880	0		113	2,150	10									
117	1,660	10		117	1,890	10		117	2,150	0									
121	1,670	10		121	1,900	10		121	2,160	10									
				125	1,910	10		125	2,170	10									
				129	1,910	0		129	2,170	0									
				133	1,920	10		133	2,180	10									
				137	1,930	10													
再任	1,370				1,450				1,580				1,730				1,950		

令和5年度昇級昇格切替表

1．給料表1（本俸加算＝基本給）地域手当12%，処遇改善7%で試算

- 国基準保育士（高卒7年）=保育士標準給
- 国基準主任（国主任の標準給，最低級は3級1号）
- 国基準園長（園長標準給，園長最低給は4級1号）
- 一般職昇級停止の例
- 責任者停止
- 主任・事務長・統括会計責任者昇給停止
- 副園長昇給停止
- 園長昇給停止

※：昇給停止は各法人で独自に設定

※：切替表は法人独自で設定

年数	年齢	1級（一般）	
		基本給月額	号級
-2	18	195,300	1-1
-1	19	200,600	1-5
0	20	207,200	1-9
1	21	213,800	1-13
2	22	220,400	1-17
3	23	227,500	1-21
4	24	235,300	1-25
5	25	243,600	1-29
6	26	250,100	1-33
7	27	256,000	1-37
8	28	262,200	1-41
9	29	267,300	1-45
10	30	271,600	1-49
11	31	275,400	1-53
12	32	279,100	1-57
13	33	282,600	1-61
14	34	285,600	1-65
15	35	290,200	1-69
16	36	294,200	1-73
17	37	298,500	1-77
18	38	302,700	1-81
19	39	306,100	1-85
20	40	309,600	1-89
21	41	313,000	1-93
22	42	316,100	1-97
23	43	319,200	1-101
24	44	321,100	1-105
25	45	322,500	1-109
26	46	324,000	1-113
27	47	325,600	1-117
28	48	327,100	1-121
29	49	328,400	1-125
30	50	330,000	1-129
31	51	331,500	1-133
32	52	333,000	1-137
33	53	334,300	1-141
34	54	335,600	1-145
35	55	336,900	1-149
36	56	338,100	1-153

2級（責任者）	
基本給月額	号級
253,400	2-1
261,600	2-5
269,900	2-9
276,700	2-13
284,100	2-17
290,500	2-21
296,700	2-25
303,900	2-29
309,900	2-33
315,200	2-37
321,200	2-41
328,300	2-45
335,300	2-49
341,800	2-53
347,700	2-57
354,300	2-61
360,600	2-65
365,800	2-69
371,500	2-73
374,900	2-77
377,700	2-81
379,600	2-85
381,400	2-89
383,200	2-93
384,800	2-97
386,500	2-101
388,100	2-105
389,600	2-109
391,200	2-113
392,500	2-117
394,000	2-121

3級（責任者以上）	
基本給月額	号級
306,900	3-1
313,200	3-5
319,300	3-9
324,500	3-13
331,300	3-17
338,900	3-21
346,600	3-25
353,700	3-29
360,500	3-33
367,800	3-37
374,700	3-41
381,400	3-45
386,900	3-49
391,400	3-53
394,800	3-57
397,300	3-61
399,400	3-65
401,700	3-69
403,600	3-73
405,800	3-77
407,600	3-81
409,400	3-85
411,100	3-89
412,700	3-93

4級（園長）	
基本給月額	号級
331,500	4-1
338,400	4-5
347,500	4-9
356,400	4-13
366,300	4-17
375,000	4-21
385,000	4-25
394,400	4-29
403,500	4-33
411,600	4-37
420,500	4-41
429,000	4-45
435,300	4-49
440,300	4-53
443,900	4-57
447,800	4-61
450,700	4-65
453,400	4-69
456,100	4-73
458,700	4-77
461,200	4-81
462,900	4-85
464,100	4-89
465,300	4-93

5級（特別給）	
基本給月額	号級
379,800	5-1
390,400	5-5
400,300	5-9
410,100	5-13
419,200	5-17
428,300	5-21
437,600	5-25
446,400	5-29
454,700	5-33
461,700	5-37
467,200	5-41
472,200	5-45
475,400	5-49
477,700	5-53
479,100	5-57
480,500	5-61
482,000	5-65
483,300	5-69
484,600	5-73
485,800	5-77

6級（特別給）	
基本給月額	号級
431,900	6-1
443,200	6-5
454,700	6-9
467,100	6-13
477,400	6-17
486,500	6-21
495,200	6-25
502,500	6-29
508,500	6-33
514,400	6-37
518,000	6-41
521,500	6-45
524,300	6-49
526,200	6-53
527,900	6-57
529,400	6-61

２．給料表２（本俸加算＝基本給）地域手当12%，処遇改善7%で試算

	は国基準調理員（昇給停止なし）
	無資格責任者昇級停止
特別級	主任・事務長・統括会計責任者昇給停止

年数	年齢	1級（一般） 基本給月額	号級	2級（一般以上） 基本給月額	号級	3級（責任者） 基本給月額	号級	4級（責任者） 基本給月額	号級	5級（特別給） 基本給月額	号級
−4	14	157,400	1−1								
−3	15	162,000	1−5								
−2	16	166,500	1−9								
−1	17	171,100	1−13								
0	18	176,000	1−17								
1	19	181,700	1−21								
2	20	187,300	1−25								
3	21	194,300	1−29								
4	22	201,200	1−33								
5	23	209,700	1−37	218,500	2−1						
6	24	217,500	1−41	225,100	2−5						
7	25	224,200	1−45	231,800	2−9						
8	26	230,600	1−49	237,300	2−13	244,200	3−1				
9	27	236,000	1−53	242,300	2−17	250,400	3−5				
10	28	241,000	1−57	247,000	2−21	256,900	3−9				
11	29	245,900	1−61								
12	30	249,900	1−65	251,900	2−25	263,800	3−13				
13	31	253,100	1−69	256,000	2−29						
14	32	254,900	1−73	260,400	2−33	270,000	3−17				
15	33	256,900	1−77	265,100	2−37	274,100	3−21				
16	34	259,800	1−81								
17	35	262,400	1−85	270,000	2−41	280,400	3−25				
18	36	264,800	1−89								
19	37	266,900	1−93								
20	38	268,600	1−97								
21	39	270,800	1−101	275,200	2−45	286,000	3−29				
22	40	273,300	1−105								
23	41	275,000	1−109								
24	42	276,800	1−113	280,000	2−49	291,600	3−33	299,300	4−1		
25	43	278,900	1−117								
26	44	280,800	1−121	284,900	2−53	297,300	3−37	304,400	4−5		
				288,800	2−57						
				292,700	2−61	302,700	3−41	309,900	4−9		
				296,900	2−65	307,700	3−45	314,900	4−13		
				300,500	2−69						
				302,400	2−73	312,700	3−49	319,400	4−17		
				304,400	2−77						
				306,400	2−81						
				307,700	2−85	317,100	3−53	324,000	4−21	333,200	5−1
				308,900	2−89						
				310,200	2−93						
				311,700	2−97						
				313,000	2−101	322,300	3−57	328,200	4−25	341,500	5−5
				314,200	2−105						
				315,400	2−109						
				316,500	2−113						
				317,700	2−117						
				319,000	2−121	327,100	3−61	333,200	4−29		
				320,200	2−125						
				321,400	2−129						
				322,600	2−133						
				323,800	2−137						
						331,700	3−65	337,700	4−33	349,000	5−9
						335,200	3−69	341,900	4−37		
						338,900	3−73				
						342,400	3−77	345,800	4−41	357,000	5−13
						344,500	3−81	350,100	4−45	364,500	5−17
						346,600	3−85				
						349,100	3−89	354,100	4−49	371,500	5−21
						351,300	3−93				
						353,400	3−97	357,400	4−53		
						355,600	3−101				
						357,100	3−105	360,800	4−57		
						358,900	3−109				
						360,500	3−113	364,100	4−61	377,900	5−25
						361,600	3−117				
						362,800	3−121	367,200	4−65		
						364,000	3−125				
						365,200	3−129	370,000	4−69		
						366,400	3−133	372,000	4−73		
								373,900	4−77		
								375,300	4−81	385,000	5−29
								376,600	4−85		
								377,900	4−89		
								379,300	4−93		
								380,400	4−97		
								381,600	4−101		
										390,700	5−33
										395,700	5−37
										400,600	5−41
										405,200	5−45
										409,800	5−49
										413,900	5−53
										417,500	5−57
										421,000	5−61
										424,200	5−65
										426,500	5−69